

# 開発こうほう

Hokkaido Development Association

共に北海道の未来を創る

June.2026  
6月号

北海道新時代

令和8年度北海道開発局事業概要

「治水事業」「道路事業」「港湾整備事業」

「空港整備事業」「農業農村整備事業」「水産基盤整備事業」

シリーズ 北海道の博物館・郷土資料館

3つの施設の特長を生かした運営

地方創生

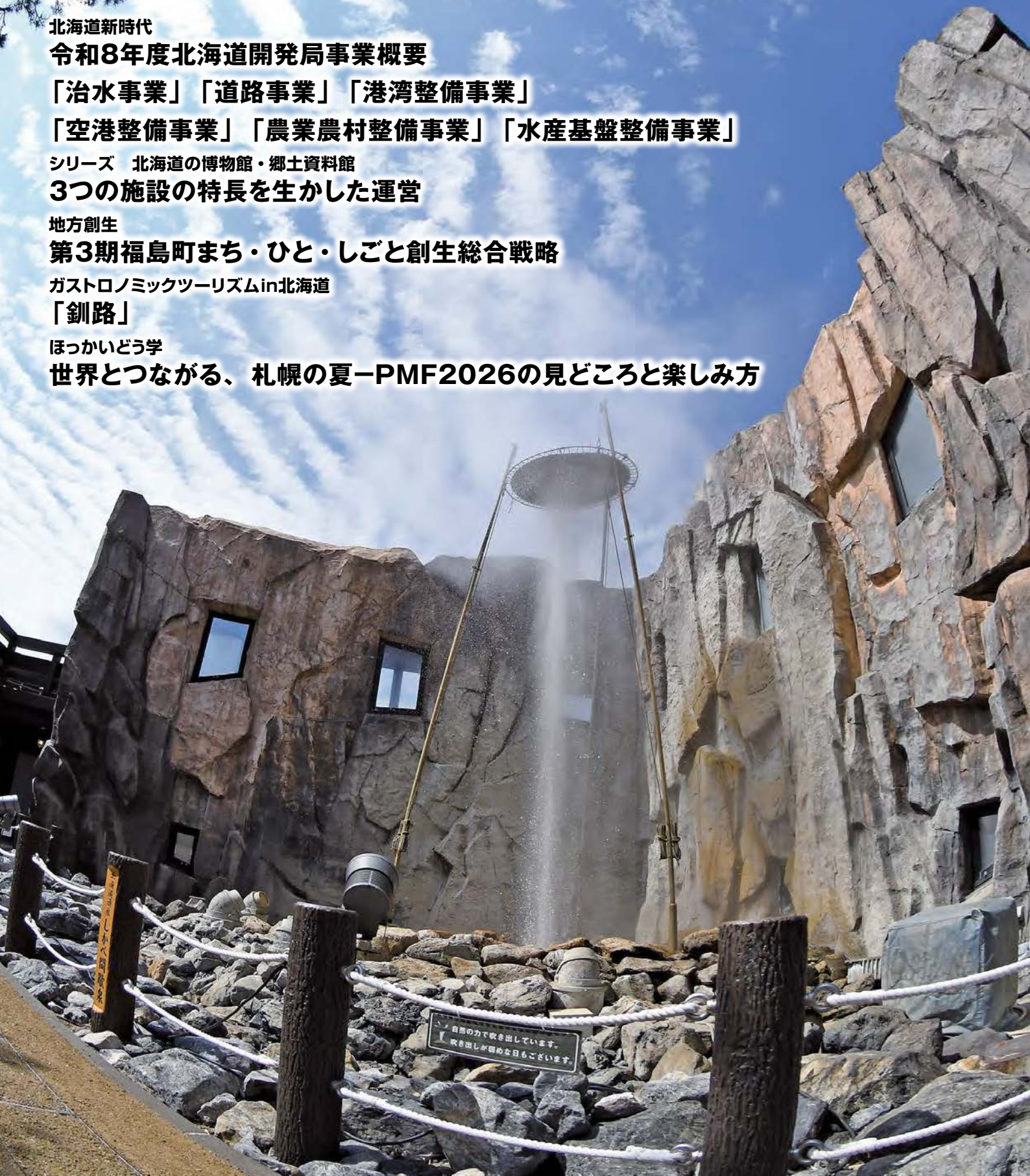
第3期福島町まち・ひと・しごと創生総合戦略

ガストロノミックツーリズムin北海道

「釧路」

ほっかいどう学

世界とつながる、札幌の夏—PMF2026の見どころと楽しみ方





『鹿部町 間歇泉』（『北海道遺産フォト&短歌チャレンジ2024』応募作品）

撮影者 山本 喜隆 様  
北海道遺産 「しかべ間歇泉」

「しかべ間歇泉」は、大正13（1924）年、温泉の掘削中に偶然発見された。この資源を活用した地域の温泉旅館は、海の恵みを楽しみつつ湯治できる場として栄え、今日の“海と温泉のまち”を築いた。町内30か所以上の泉源のなかでも、103度の高温の温泉が10分から15分間隔で約500ℓ、高さ約15mまで噴き上がる特徴があり、全国に複数ある間歇泉のなかでも、発見されてからこれまで、衰退することなく一定の噴出間隔と温泉量を噴き上げている。代々、地域住民の手により大切に守り継いできた“地域の宝”は、鹿部の大地を潤し続ける。



## Contents

### 北海道新時代①

令和8年度北海道開発局事業概要「治水事業」…………… 1  
国土交通省北海道開発局建設部河川計画課

### 北海道新時代②

令和8年度北海道開発局事業概要「道路事業」…………… 5  
国土交通省北海道開発局建設部道路計画課

### 北海道新時代③

令和8年度北海道開発局事業概要「港湾整備事業」… 11  
国土交通省北海道開発局港湾空港部港湾計画課

### 北海道新時代④

令和8年度北海道開発局事業概要「空港整備事業」… 15  
国土交通省北海道開発局港湾空港部空港・防災課

### 北海道新時代⑤

令和8年度北海道開発局事業概要「農業農村整備事業」… 17  
国土交通省北海道開発局農業水産部農業計画課

### 北海道新時代⑥

令和8年度北海道開発局事業概要「水産基盤整備事業」… 20  
国土交通省北海道開発局農業水産部水産課

開発調査総合研究所 シリーズ 北海道の博物館・郷土資料館〈3〉  
3つの施設の特長を生かした運営

別海町郷土資料館 …………… 22  
石渡 一人

### 地方創生

第3期福島町まち・ひと・しごと創生総合戦略…………… 24  
福島町役場企画課

### すすきもものほっかいどうスケッチ 第55回

ピンク色の絨毯が広がる町へ…………… 28  
すすき もも

### ガストロノミックツーリズムin北海道

～食と文化の観点から地域を見つめ、北海道を学ぶ旅～ 第10話  
「釧路」…………… 30  
遊佐 順和

### 「ほっかいどう学」第55回

世界とつながる、札幌の夏  
—PMF2026の見どころと楽しみ方…………… 34  
桑原 辰徳

### 地域おこし協力隊 第57回 —赤井川村—

生まれ育った村で地域おこし協力隊として恩返し… 38  
福田 雅

### 「活動報告レポート」—恵庭市—

人と活動をつなぎ、地域の未来を育てる拠点へ  
—まちづくりスポット恵み野の実践—…………… 40  
認定NPO法人まちづくりスポット恵み野

わが村は美しく—北海道 未来へつなぐ 第64回 —天塩町—  
「美留来のゆめ」～世代を超えた仲間との楽しい交流… 42

乳製品加工研究会「美留来のゆめ」

### お知らせ

令和7年度助成研究の成果概要…………… 43  
お知らせ…………… 44



# 「治水事業」 令和8年度北海道開発局事業概要

国土交通省北海道開発局建設部河川計画課

## 事業実施に当たっての方針

令和8年度予算について、治水事業（直轄）に関する予算は約770億円、海岸（直轄）に関する予算は約5億円、都市水環境整備事業費（直轄）に関する予算は約8億円が配分されました。

令和8年度は、気候変動の影響や激甚化・頻発化する水災害の被害を踏まえ、「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づく令和7年度補正予算も一体的に活用し、ハード・ソフト一体となった流域治水の取組を加速化・深化させるとともに、令和6年3月に閣議決定された第9期北海道総合開発計画を推進します。

## 主要施策

### 1 生産空間を守り、安全・安心に住み続けられる強靱な国土づくり

#### (1) 気候変動に伴い激甚化する水災害に対する北海道の地域特性を踏まえた流域治水の推進

近年、全国各地で豪雨等による水災害が発生する等、人命や社会経済への甚大な被害が生じています。特に北海道は、全国の他地域に比べ、気候変動の影響が大きいと予測されており、水害、土砂災害の激甚化・頻発化のほか、渇水の頻発化・長期化・深刻化が懸念されています。

気候変動の影響による降水量の増大に対して、早期に防災・減災を実現するため、流域のあらゆる関係者による対策の一層の充実を図る『流域治水プロジェクト2.0』を推進します。



北村遊水地

令和8年度は引き続き、あらゆる関係者が協働して行う流域治水の推進を図るとともに、気候変動を踏まえた河川整備基本方針及び河川整備計画の変更も進めていきます。ハード対策としては、令和5年8月に北海道初の特定都市河川に指定された千歳川流域において、流域水害対策計画にもとづく河川整備を進めるとともに、その他全道の直轄河川においても、氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策として、引き続き、北村遊水地事業や堤防整備、河道掘削等事業の推進を図ってまいります。ダム事業については、幾春別川総合開発事業のうち新桂沢ダムは令和6年度から管理に移行しました。引き続き三笠ぼんべつダムの建設を推進します。

## (2) ダム再生の推進

近年頻発する水害に対し、治水安全度の早期向上を図ることを目的に、既存ダムを有効活用するダム再生を推進します。雨竜川ダム再生事業は、既存の雨竜第1ダム及び雨竜第2ダムにおいて、利水容量のうち一部を洪水調節容量に振り替えるとともに、雨竜第2ダムの嵩上げにより、新たに洪水調節容量を確保するため、令和6年度より雨竜第2ダムの本体工事に着手しています。糠平ダム再生事業は、既設ダムの事前放流の更なる活用や放流操作の最適化等、既存ストックを最大限活用する検討を推進するため、令和6年度より治水機能増強検討調査に着手しています。



雨竜第2ダム（嵩上げイメージ）

## (3) 火山噴火等に備えた土砂災害対策の推進

火山噴火による大規模な災害が発生するおそれのある樽前山・十勝岳において、火山砂防事業を重点的に推進します。また、上流域の土地荒廃が著しく、流出する土砂や流木が下流域に被害を及ぼすおそれがある石狩川上流域・豊平川・札内川において、水系砂防事業を推進します。

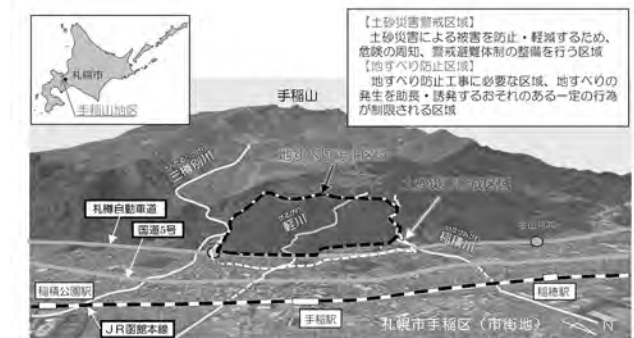


熊の沢川3号砂防堰堤

## (4) 手稲山地区直轄地すべり対策事業の新規着手

手稲山地区は、北海道の中心都市である札幌市に位置し、山麓には手稲市街地及び重要な交通網（札幌自動車道・国道5号・JR函館本線）が集中しています。

大規模な地すべりが発生すると、手稲市街地への被害に加え、幹線交通が分断され、地域防災や経済活動に甚大な影響を及ぼすことが想定されるため、令和8年度から地すべり対策事業に着手します。



手稲山地区直轄地すべり対策事業

### (5) 海岸侵食対策の推進

北海道の物流の要である苫小牧港、重要交通網である国道36号、JR室蘭本線が隣接するとともに、それらに面して住宅が密集している胆振海岸において、海岸侵食対策として人工リーフ整備を推進します。

### (6) 河川管理施設の戦略的な維持管理・更新の推進

高度経済成長期に建設された多くの水門等の河川管理施設は、経年劣化が進行しており、老朽化が進む河川管理施設の維持管理更新が課題となっています。長寿命化計画の策定、それに基づく点検・診断、補修・更新、記録の着実な実施、更新機会を捉えた施設の質的向上、新技術の導入、人材育成等を図るとともに、北海道特有の凍害劣化にも対応した予防保全を軸とする戦略的維持管理・更新を推進します。

### (7) 河川管理の高度化・効率化に向けた取り組み

将来の担い手不足やインフラ老朽化の進展等に対応するため、デジタル技術を活用した河川管理等の高度化・効率化を図る取り組みを先進的に推進しています。

河川管理施設やダム那点検等の高度化・効率化については、AIを活用した画像解析等の先進技術による異常の自動検知の運用箇所の拡大を進めるとともに、堤防除草の自動化については、運用拡大に向けた第三者への安全性の検討を行います。



自動除草機2台の協調運転

## 2 観光立国・ゼロカーボン北海道の推進

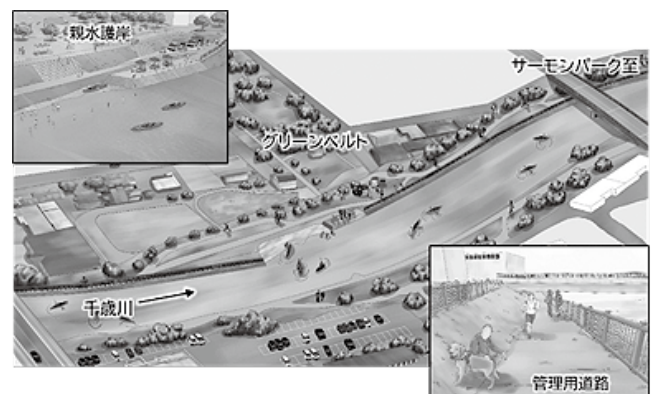
### (1) 河川環境の保全・創出の推進

北海道の恵まれた自然環境の保全・創出を図るため、地域住民、NPO、学識経験者、関係機関等が連携・協働し、各種施策を推進します。

近年、ネイチャーポジティブやグリーンインフラが世界の潮流になっていることを踏まえ、石狩川流域、十勝川流域において河川を基軸とした生態系ネットワークの形成に向けた取り組みを推進します。また、流域の発展に伴い湿原面積が著しく減少している釧路湿原において幌呂地区の湿原再生及びヌマオロ地区の旧川復元を引き続き推進するほか、石狩川下流（袋地沼地区）において、旧河道を活用した湿地や樹林地の保全・創出、十勝川において湿地環境等の保全・創出、天塩川下流地区において汽水環境の再生、天塩川中上流地区において魚類等生息環境の改善を引き続き推進します。

### (2) まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の創出

まちづくりと連携した水辺整備を行うことで、水辺とまちの活性化に向けたかわまちづくりを全道13箇所において引き続き推進するとともに、千歳川に隣接した観光拠点（サーモンパークやグリーンベルト）において人々が集い賑わいのある河川空間の創出を目指す「千歳市かわまちづくり」、網走湖畔の連続的な水辺整備を行い水辺とまちをつなぐ人の流れや河川空間の賑



まちづくりと連携した水辺整備  
(千歳市かわまちづくりイメージ図)

わいの創出により網走市の地域活性化を図る「網走湖呼人地区かわまちづくり」を新たに推進します。

### (3) 「かわたびほっかいどう」の推進

「かわたびほっかいどう」とは北海道の河川に関わる活動を通じて、地域の活性化や振興を図り、北海道の魅力を最大限に引き出し、河川空間での取り組みを一層加速させることを目的とした活動です。

北海道総合開発計画のもと、川の自然環境や景観、水辺の活動、サイクリング環境等、川に関する情報を効果的に発信するとともに、地域と連携して、魅力的な水辺空間の創出、水辺利活用を促進し、北海道らしい地域づくり・観光振興に貢献する「かわたびほっかいどう」を推進します。

「かわたびほっかいどう」ホームページでは、北海道の四季折々の川の魅力や水辺のイベント、アクティビティ等の情報を効果的に発信、水辺の利用を促進し、地域の活性化と観光振興を応援しています。是非、ホームページを参考に足を運んでいただきたいと思えます。



千歳川における水辺利活用の様子  
—イベントかわまちフェス2025—

### (4) 再生可能エネルギーの導入拡大、脱炭素等の取り組み

河道内の樹木は、洪水時に流水を阻害し、氾濫の要因となるため、防災上の観点からも定期的な管理が必要となっています。河道内樹木は、木質バイオマスなどとして利用可能なものが多い一方、利用されずに処

分されているものも多く、処理コストが課題となっています。そこで、関係機関と連携して、伐採木の情報を広く提供する「木材バンク」による情報発信を行うとともに、公募伐採による民間事業者との連携・協力を得て、バイオマス発電等への利用を促進します。

堤防除草により毎年発生する刈草は、地域で家畜の敷藁にするなど利活用を進めるとともに、バイオガス資源として提供し、除草費用の縮減と循環型の地域づくりを推進します。

河川防災ステーション等の新設にあたっては、太陽光発電施設や空調利用する地中熱ヒートポンプの導入を図ります。また、ダムの河川維持放流水等を活用した小水力発電の取り組みを推進します。胆振海岸の人工リーフ整備では、海藻類の維持・保全に配慮したブロックの使用による持続可能な漁業の確立を推進します。



## 「道路事業」

# 令和8年度北海道開発局事業概要

国土交通省北海道開発局建設部道路計画課

### 事業実施に当たっての方針

北海道開発については、「第9期北海道総合開発計画」（令和6年3月12日閣議決定）において、多様な主体と「共に北海道の未来を創る」ことをコンセプトに、北海道の強みである「食」、「観光」、「再生可能エネルギー」のポテンシャルを踏まえ、豊かな北海道を実現し我が国の経済安全保障に貢献することを目指し、北海道の価値を生み出す「生産空間」の維持・発展を図ることとしています。

道路における具体的な取組としては、「世界を見据えた人流・物流ネットワークの形成」の実現に向け、農水産物等の輸送を支える高規格道路の整備、新幹線駅に直結するバスターミナルや創成川通（都心アクセス道路）の整備等を推進します。また、「観光立国を先導する世界トップクラスの観光地域づくり」の実現に向け、道の駅における情報提供の多言語化、シーニックバイウェイ北海道、サイクルツーリズム等を推進します。さらに「ゼロカーボン北海道の実現」に向け、道の駅における急速EV充電施設の設置等を推進します。

気候変動により激甚化・頻発化する水災害や巨大地震等の大規模災害、インフラの老朽化の現状等を踏まえ、「生産空間を守り安全・安心に住み続けられる強靱な国土づくり」の実現に向け、災害時における代替性確保のための高規格道路整備や基幹的な道路ネットワークの強化、社会経済活動を支える道路施設の予防保全型のメンテナンスへの転換、i-Snow等のインフラ分野のDX化による現場の生産性・効率性の向上を推進します。

### 令和8年度の新規事業・開通事業

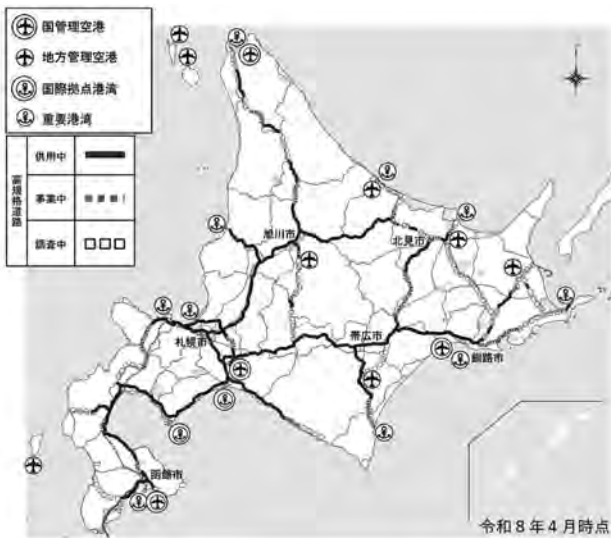
令和8年度は、「一般国道40号 中川天塩道路」が新規事業化し、また、「概略ルート・構造の検討（計画段階評価を進めるための調査）」を進める箇所として「北海道縦貫自動車道 七飯藤城～七飯」を新たに追加し、事業化に向けて着実に手続きを進めてまいります。

主要施策

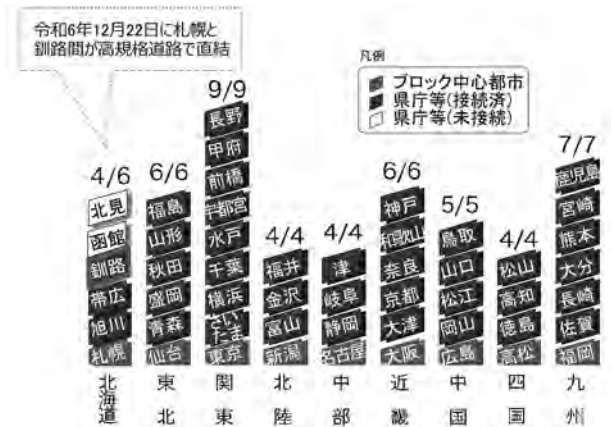
1 北海道型地域構造を支え、世界を見据えた人流・物流ネットワークの形成

(1) 高規格道路ネットワークの整備

広域分散型社会を形成している北海道において、食・観光等の基幹産業を支えるとともに、国土の強靱性を確保し、地域間の連携強化を図るため、高規格道路ネットワークの整備を推進します。



令和8年4月時点の整備の整備状況



や、地方部への日用品等の輸送といった物流の効率化を支援します。また、生産空間の利便性向上のため、生産空間と市街地をつなぐ地域公共交通の維持を支援します。

＜物流効率化支援＞

○これまで実施してきた道路施設等を活用した中継輸送実証実験を踏まえ、中継輸送に活用可能な国道の道路施設（簡易パーキング等）をまとめた北海道中継輸送ポイントマップを公開しました。



令和7年度より運用開始した北海道中継輸送ポイントマップ



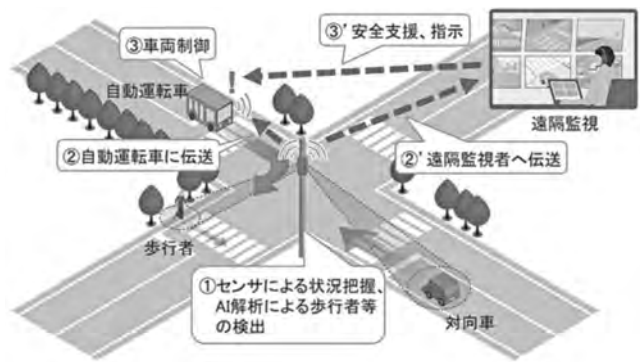
長距離輸送を対象とした中継輸送のイメージ



令和6年度 名寄市<sup>とよみ</sup>砺波でのヘッド交換の様子

＜地域公共交通支援＞

○生産空間と市街地をつなぐ自動運転バスの運行を、路車協調システムにより支援します。



路車協調システム（イメージ）



自動運転の車両（上士幌町）

2 多様で豊かな地域社会の形成

＜「生産空間」の維持・発展に資する「道の駅」の機能強化＞

○地方部の「生産空間」を支える都市機能・生活機能の維持・確保を図るため、日常生活サービス機能を「道の駅」に集約する等、地域の拠点づくりを支援していきます。「道の駅」の交通結節点化等、地域の拠点化に向けた多様な取組を推進していきます。

＜「道の駅」を拠点とした交通結節機能の強化＞

○「道の駅」を拠点とした、生産空間における持続可能な交通結節機能の強化を推進します。

＜「道の駅」における子育て環境の創出＞

○親子で滞在しやすい子育て環境創出のため、子育て応援施設の整備を推進します。

＜「道の駅」における情報提供の多言語化＞

○日本政府観光局（JNTO）外国人案内所の認定取得や、多言語による観光地案内・道路情報提供の充実等の取組を推進します。

### 3 観光立国を先導する世界トップクラスの観光地域づくり

#### <「シーニックバイウェイ北海道」の推進>

○シーニックバイウェイ北海道は、地域と行政が連携し、美しい景観づくり、活力ある地域づくり、魅力ある観光空間づくりを行う取組です。平成17年度より開始し、現在、15の指定ルートと2つの候補ルートがあり約500団体が活動しています。

また、道内各地の活動団体がお薦めする特に魅力ある景観等を有する道路をシーニックバイウェイ「秀逸な道」として15区間認定し、景観の維持・形成や誘客に向けた情報発信等を重点的に実施します。また、令和5年から「秀逸な道」看板を順次設置しており、北海道のドライブ観光をより一層促進します。

#### <サイクルツーリズムの推進>

○世界水準のサイクルツーリズム環境の実現に向け、安全で快適な自転車走行環境の整備やサイクリストの受入環境の充実、情報発信の取組を推進します。

#### ●自転車月間における散走企画の実施

自転車活用推進法において、5月を「自転車月間」と定められており、どうなん海道サイクルルートでは、自転車月間期間中の特別企画として、世界遺産と食を楽しむコースを設定し、自転車で散歩をするようにその土地の文化、歴史、自然、グルメなどを楽しむ「散走」イベントを開催しました。道の駅「縄文ロマン南かやべ」（垣ノ島遺跡）や大船遺跡といった世界遺産を巡ったほか、食では鹿部町で開催された「鹿部うまいもの祭り」を訪れ、鹿部町の海の幸を堪能し、道南地域の魅力を再確認するとともにサイクルツーリズムの推進に寄与した取組となりました。



どうなん海道サイクルルートで実施した散走企画の開催状況

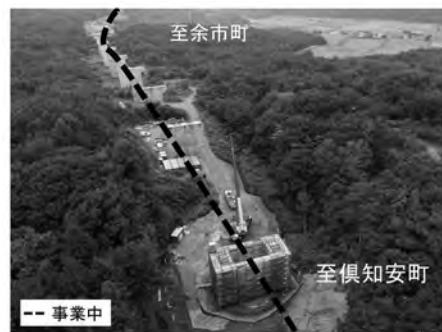
### 4 激甚化・多様化する災害への対応と安全・安心な社会基盤の形成

#### (1) 災害からの迅速な復旧を支える道路交通ネットワークの強靱化

地震・津波による被害や社会的影響を最小限に抑えるため、代替性確保のための高規格道路の整備や緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強、道路斜面や盛土等の防

災対策を推進します。

また、気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害、切迫する大規模地震や急速に進む施設の老朽化等に対応すべく、災害に強い国土幹線道路ネットワーク等を構築するため、高規格道路ネットワークの耐災害性強化や老朽化対策等の抜本的な対策を含めて、防災・減災、国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図ります。



災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能強化（北海道横断自動車道（国道5号）倶知安余市道路）



道路法面・盛土の土砂災害防止対策（国道238号 稚内市（対策前））

#### (2) 防災、通行の安全、景観の向上に資する無電柱化の推進

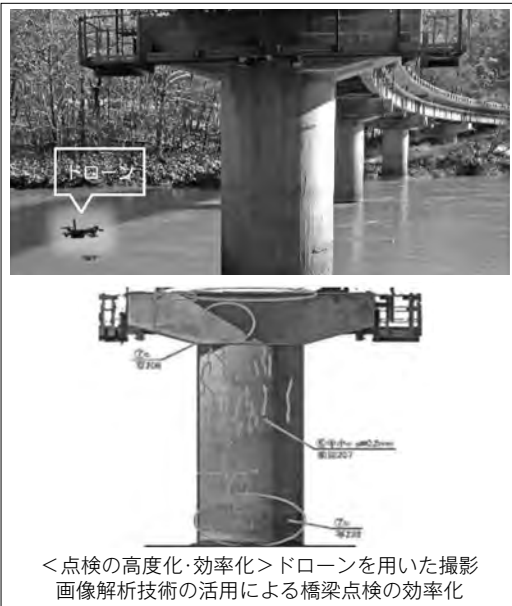
道路の防災性の向上、安全で快適な歩行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から実施している電柱の新設抑制及び無電柱化について、低コスト技術等を積極的に導入しつつ、スピードアップを図ります。

#### (3) 社会経済活動を支える道路施設のインフラ老朽化対策

道路施設が有する機能を長期にわたって適切に確保するため、各施設に応じた点検及び計画的・効率的な維持管理を図り、適切な老朽化対策を推進します。



構造物の修繕（床板補修）



<点検の高度化・効率化>ドローンを用いた撮影  
画像解析技術の活用による橋梁点検の効率化

#### (4) 冬期交通の確保

冬期の安全・安心を確保するため、冬期災害に備え、代替性確保のための高規格道路の整備、国道における防雪対策、防災訓練や住民の意識啓発等を推進します。また、大雪・暴風雪時の取組として、道路管理者間で連携した高速道路通行止め時の並行路線対策やラジオ放送・SNSを活用した情報発信、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊：リエゾン\*1を含む）の派遣による自治体支援等を、円滑かつ迅速に、きめ細やかに実施します。（\*1：重大な災害の発生または発生のおそれがある場合に情報収集等を目的として地方公共団体へ派遣する職員）

#### (5) 安全・安心な移動環境の確保

事故多発区間での事故データを用いた分析やビッグデータを活用した潜在的危険区間の分析により、事故の危険性が高い区間を抽出して重点的な対策を実施する「事故ゼロプラン」\*2を推進する。

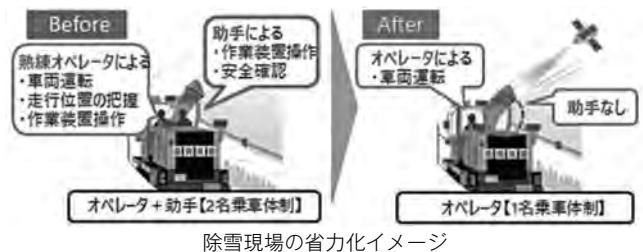
また、生活道路における速度抑制や通過交通の進入抑制を図る面的対策の検討において、ETC2.0プローブデータを活用した分析により自治体を支援し、安全・安心な道路空間の整備を推進します。（\*2：交通事故の危険性が高い区間である「事故危険区間」の交通事故対策の取組）



#### (6) 除雪現場の省力化による生産性・安全性の向上に関する取組（i-Snow）

人口減少や高齢化が進む中、除雪機械の熟練オペレータの高齢化や担い手不足等、除雪を取り巻く課題の解決のため、準天頂衛星「みちびき」と「高精度3Dマップデータ」を活用した運転支援ガイダンスや、投雪作業自動化の実証実験・実働配備を行っています。

機械操作の自動化により、2名体制で行う除雪機械の運転操作が1名体制でも可能となり、人口減少下でも必要な除雪サービスを維持します。



「除雪装置自動制御付」小形除雪車 令和7年度より実働配備開始

### (7) 「道の駅」の防災拠点化

近年、激甚化・頻発化する自然災害に備え、各地で広域的な復旧・復興活動の拠点整備が進められており、地域防災計画に位置付けられた「道の駅」において、地域の防災力向上に資する防災拠点の整備や機能向上を図っています。

令和8年3月末時点では、地域防災計画等で、広域的な防災拠点に位置づけられている道の駅のうち、7駅を「防災道の駅」に選定しています。また、広域災害応急対策の拠点となる防災機能を有する「道の駅」の駐車場を「防災拠点自動車駐車場」として指定しており、令和8年3月末時点で北海道内では36駅を指定しています。

「防災道の駅」をはじめとする地域防災計画に位置付けられた「道の駅」においては、更なる防災機能強化に向けて、BCPに基づく防災訓練等について重点的に支援していきます。

### (8) 北海道道路啓開計画の策定

令和6年1月に発生した能登半島地震では、緊急輸送を確保するための道路啓開の重要性が改めて認識されたところです。これを踏まえ、令和7年4月に道路法が改正され、道路啓開計画が法定化されました。

北海道においては、令和7年8月に関係機関で構成する北海道道路啓開計画協議会を設置しており、道路啓開計画の策定に向けて協議を進めています。

## 5 地球温暖化対策を先導するゼロカーボン北海道の実現

### (1) 再生可能エネルギーの導入拡大、脱炭素化等の取組

地球温暖化防止が重要な政策課題となっている中で、北海道の豊かな自然や地域資源を活かしてグリーン社会の実現を主導していくことが求められています。ゼロカーボン北海道の実現に向けた取組を推進し、持続可能な脱炭素社会の形成を図ります。

### <「道の駅」を活用した次世代自動車普及及び促進の取組>

○令和4年4月に北海道開発局・北海道経済産業局・北海道地方環境事務所・北海道によるワーキングチームを設置し、道の駅設置者である市町村や道の駅管理者と連携し、「道の駅」に急速EV充電施設の設置を目指します。(令和7年3月現在：69/128 54%)

### <道路照明灯のLED化>

○道路の日常管理における電力使用量のうち、道路照明が約7割を占めています。このため、従来の照明よりも消費電力を削減できるLEDへの転換を促進し、CO<sub>2</sub>排出量を削減します。

### <効率的・効果的な渋滞対策>

○北海道渋滞対策協議会において特定されている主要渋滞箇所（道内全128箇所）の解消に向けて、関係機関と連携し、渋滞要因の分析、ソフト・ハードを含めた渋滞対策の検討・実施・評価等を推進します。

(令和7年度末現在 解除候補箇所：15箇所、対策中：40箇所、検討中：73箇所)

### <北海道インフラゼロカーボン試行工事>

○工事成績でのインセンティブを付与することで、道内建設業全体におけるカーボンニュートラルの意識醸成を図ります。

### <自転車活用の推進>

○自転車通行空間の整備やシェアサイクルの普及促進等、自転車活用の推進を図ることにより、交通における自動車への依存を低減し、CO<sub>2</sub>排出量を削減します。



自転車の通行位置を示す矢羽根型路面表示の設置例  
一般国道230号（札幌市）



# 令和8年度北海道開発局事業概要

## 「港湾整備事業」

国土交通省北海道開発局港湾空港部港湾計画課

### 主要施策

#### 1 農林水産業・食関連産業の振興

##### (1) 農水産物輸出促進基盤の整備

グローバル市場の獲得による農水産物の輸出拡大に対応するため、農水産物の輸出促進に取り組む港湾において、輸出競争力の強化に資する屋根付き岸壁の整備を推進します。

第9期北海道総合開発計画に掲げる農林水産業・食関連産業の振興に向けて、北海道の「食」の高付加価値化・競争力向上と効率的な輸送体系の構築が必要な状況にあります。水産物を取り扱う港湾においては、鳥害、日射等による水産物の品質低下が課題となっています。

こうした課題解決のため、屋根付き岸壁を整備することで、鳥害、日射等による水産物の品質低下を防ぎ、商品価値の向上による輸出競争力の強化を推進します。



北海道港湾における農水産物輸出促進の取組

苫小牧港は北海道と本州を結ぶRORO船※定期航路が44就航（令和8年3月現在）しており、北海道産農水産物の移出等の重要な物流拠点となっています。

北海道産農水産物の移出等を支える国内物流の機能強化及び安定性確保を図るため、苫小牧港等において係留施設や外郭施設等の整備を推進します。

##### (2) 国際物流機能の強化

道内の基幹産業に必要な配合飼料原料やチップ等の原材料は輸入に依存しており、また、道内で発生する鉄スクラップの多くは海外へ輸出されているところ、それらの輸出入の大部分を海運が担っています。

※ RORO船

貨物を積んだトラックやトレーラーが自走して乗り降りすることができる船舶。

これら輸出入を支える国際物流の機能強化及び安定性確保を図るため、苫小牧港、釧路港、石狩湾新港等において係留施設や外郭施設等の整備を推進します。

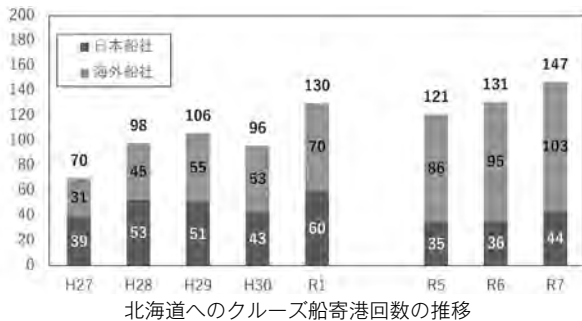


## 2 世界水準の観光地の形成

### (1) クルーズ船の受入環境の整備

日本におけるクルーズ再興に向け、関係業界団体が作成した感染防止対策ガイドラインを各クルーズ船社が順守して船内の感染防止対策を徹底し、また、寄港地においても港湾での感染防止対策を進めることにより、日本全体で安心してクルーズを楽しめる環境づくりを進めています。

こうした状況の中、室蘭港において既存岸壁を活用したクルーズ船の受入環境整備を推進します。



既存岸壁を活用した受入環境整備 (小樽港)

## 3 北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進

### (1) 離島における交通機能の確保

島民の生活や地域経済を支えるフェリー航路の安定化を図るため、係留施設や外郭施設の整備を推進します。



荒天時の越波等による港内擾乱状況 (香深港)

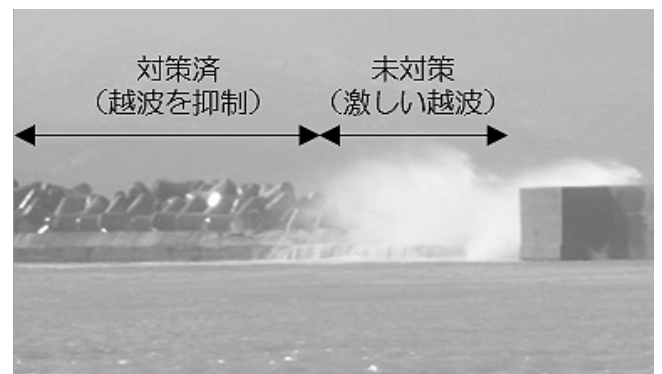
## 4 強靱で持続可能な国土の形成

### (1) 社会経済を支える海上輸送ネットワークの強靱化

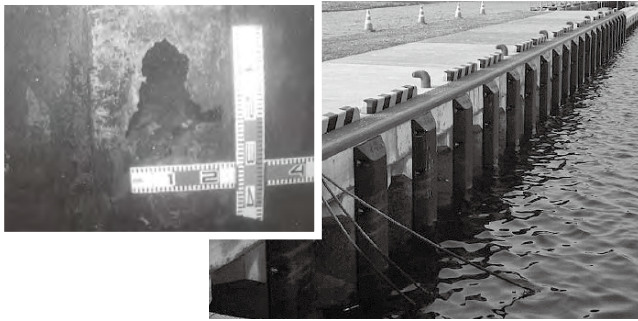
海上輸送ネットワークの強靱化を図るため、港湾における高潮・高波対策や老朽化対策等を推進します。

北海道の物流は9割以上が港湾を経由する海上輸送に依存しており、港湾は食関連産業等の基幹産業を支える重要な社会基盤となっています。

近年、全国的に、高潮・高波により港湾及びその背後地に浸水等の被害が発生し、我が国の社会経済に甚大な影響を及ぼしています。



消波ブロック嵩上げによる越波抑制効果例



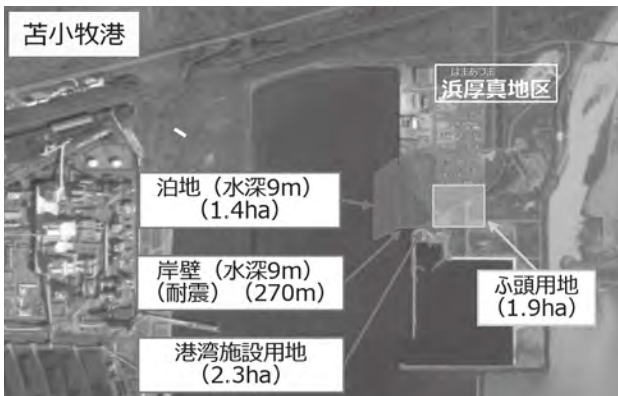
矢板が腐食した係留施設の老朽化対策例

このような高潮・高波による港湾内の浸水、施設損壊等の被害軽減を図るため、港湾施設の高上げ・補強や外郭施設の整備を推進します。

### 主な事業

#### ○ 苫小牧港東港区 浜厚真地区 複合一貫輸送ターミナル整備事業

苫小牧港東港区浜厚真地区では、2つのフェリー航路とバルク貨物が1つのバース（周文ふ頭2号岸壁）を共用しており、非効率な荷役作業や滞船による運行遅延が発生している状況にあります。加えて、平成30年胆振東部地震発生時には、緊急物資輸送船の入港が遅れる等、耐震強化岸壁不足への対応も必要な状況にあります。



#### 【位置図】



#### 【北海道における農水産業の振興及び農水産品の安定的な国内供給】

【バース不足による非効率な輸送例】



【バース整備による効率的な輸送例】



岸壁、港湾施設用地等の港湾施設整備を行うことにより、トラックドライバーの労働規制に応じた効率的なフェリーのダイヤ設定等を可能とすることで、北海道産の農水産品の効率的な移出が可能となり、北海道における農水産業の振興、我が国の農水産品の生産基盤の強化と安定的な国内供給の確保に対応する。

こうしたバース不足や耐震強化岸壁不足に対応するため、苫小牧港東港区浜厚真地区において、複合一貫輸送ターミナル整備事業を推進します。

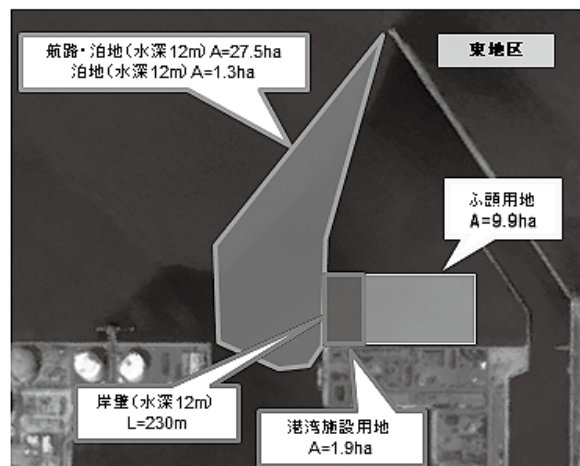
- ・令和8年度整備施設：岸壁（水深9m）（耐震）等
- ・全体事業費：219億円
- ・事業予定期間：令和4年度～令和10年度
- 石狩湾新港東地区 国際物流ターミナル整備事業

石狩湾新港では、産業用地の分譲が進む等、進出企業による工場新設、稼働、設備増強等が見込まれており、特に、鉄スクラップについては、輸出量の増加への対応に加え、水深不足により貨物を満載した大型船が入港できない状況にあります。

加えて、バイオマス発電所が令和4年8月から稼働しており、発電燃料（PKS、木質ペレット）を取り扱う見込みであることから、新たな貨物への対応も必要な状況にあります。

こうした、貨物需要の増大や船舶の大型化に対応するため、石狩湾新港東地区において、国際物流ターミナル整備事業を推進します。

- ・令和8年度整備施設：岸壁（水深12m）等
- ・全体事業費：174億円
- ・事業予定期間：令和3年度～令和10年度



○ 農水産物輸出促進基盤の整備

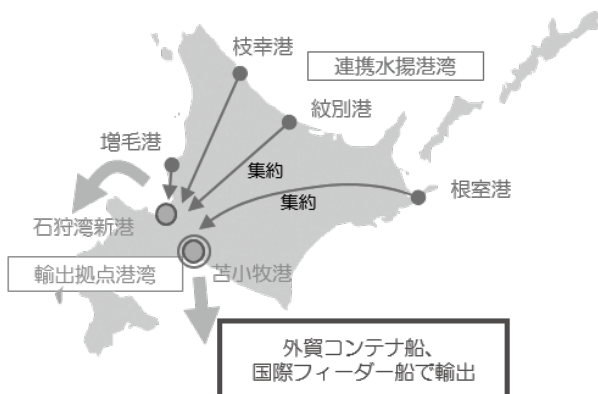
第9期北海道総合開発計画に掲げる農林水産業・食関連産業の振興に向けて、北海道の「食」の高付加価値化・競争力向上と効率的な輸送体系の構築が必要な状況にあります。水産物を取り扱う港湾においては、鳥害、日射等による水産物の品質低下が課題となっています。

こうした課題解決のため、屋根付き岸壁の整備により、水産物の鳥害、日射等による品質低下を防ぎ、商品価値を向上させることで、輸出競争力の強化を推進します。

**[枝幸港]**

- ・ 令和8年度整備施設：物揚場（水深3.5m）（西）（改良）
- ・ 事業予定期間：平成29年度～令和12年度（令和4年度暫定供用開始）

※ 苫小牧港、紋別港、根室港、増毛港の屋根付き岸壁は供用済み



根室港 屋根付き岸壁（令和7年供用）

○ 既存ストックを活用したクルーズ船の受入環境の整備（予防保全事業）

日本におけるクルーズ再興に向け、関係業界団体が作成した感染防止対策ガイドラインを各クルーズ船社が順守して船内の感染防止対策を徹底し、また、寄港地においても港湾での感染防止対策を進めることにより、日本全体で安心してクルーズを楽しめる環境づくりを進めています。

こうした状況の中、室蘭港において既存岸壁を活用したクルーズ船の受入環境整備を推進します。

**[室蘭港]**

- ・ 令和8年度整備施設：岸壁（水深11m）（改良）
- ・ 事業予定期間：令和元年度～令和一桁後半



室蘭港 クルーズ船接岸状況（令和6年10月）（暫定供用）



# 「空港整備事業」 令和8年度北海道開発局事業概要

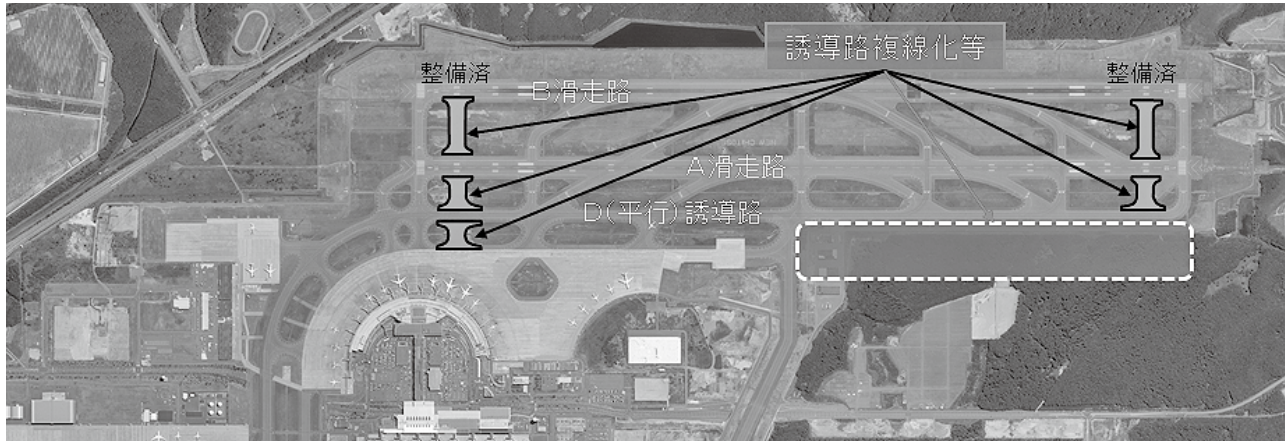
## 事業実施の基本的な考え方

北海道開発局が実施する空港整備事業は、第9期北海道総合開発計画における「観光立国を先導する世界トップクラスの観光地域づくり」及び「生産空間を守り安全・安心に住み続けられる強靱な国土づくり」を推進するため、新千歳空港及び函館空港において、国内外の旅行者の受入環境整備、空港施設の耐震化など安心・安全な社会基盤の形成に向けた事業を推進します。

### 1 観光立国を先導する世界トップクラスの観光地域づくり

#### (1) 多様な旅行者の地方部への誘客に向けた安全・安心な受入環境整備

新千歳空港では、除雪作業時でも航空機を優先して走行させるため、除雪車両は航空機が通過するまで滑走路上で待機する必要があることから、除雪作業に多くの時間を要することとなります。また、航空機がトラブルなどによりターミナルへ引き返すような場合、トラブル機が滑走路を走行することによって一時的に滑走路を占有するため、後続の航空機の運用に制約が生じています。こうした状況において発生する航空機の遅延や欠航が冬期間の新千歳空港の課題となっていることから、新たな誘導路を整備し、誘導路の複線化を図るなど、航空機の遅延や欠航の回避・軽減による受入機能の強化により、国内外の多様な旅行者の受入環境の整備を推進します。

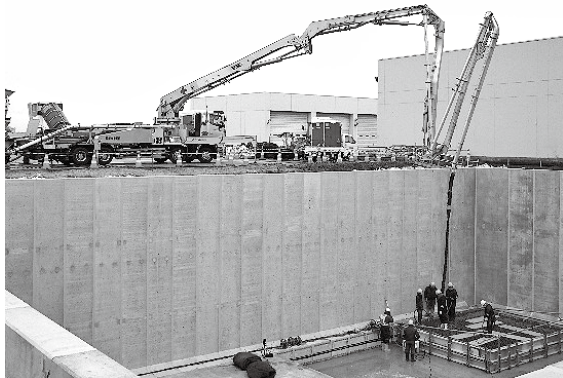


新千歳空港 受入機能強化

2 生産空間を守り安全・安心に住み続けられる強靱な国土づくり

(1) 空港の防災・減災対策

地震災害時において、緊急物資輸送拠点としての機能確保、航空ネットワークの維持を図るため、新千歳空港において滑走路などの耐震対策を推進するとともに、近年の気象変化や長期的な気候変動を踏まえ、台風や豪雨に備えるべく、函館空港において浸水対策を実施します。



函館空港 浸水対策施工状況

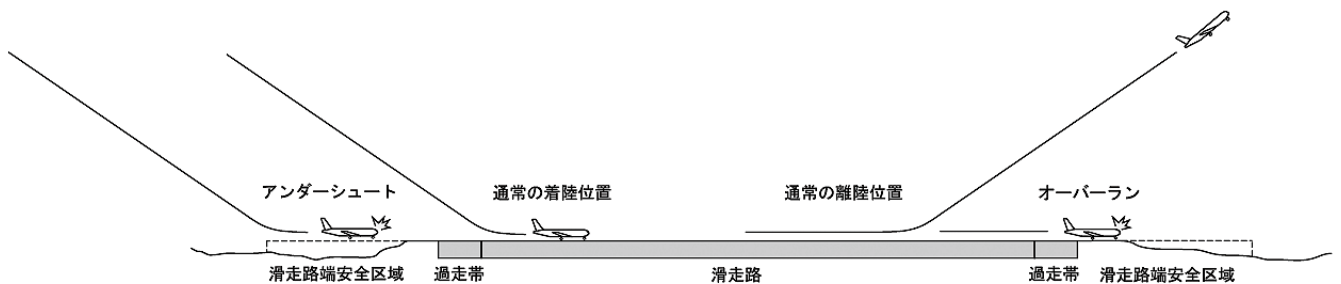
(2) 滑走路端安全区域 (RESA) の整備

航空機が離着陸する際に滑走路を越えて走行し停止する「オーバーラン」、航空機が着陸時に滑走路手前に着地してしまう「アンダーシュート」を起こした場合の航空機の損傷軽減対策として、国際民間航空機関 (ICAO) 勧告を踏まえた改正国内基準に基づき、着陸帯両端に安全確保のために設けることとされている滑走路端安全区域 (RESA) の整備を新千歳空港、函館空港において着実に実施します。

**【オーバーラン事故の例】**

事故概要

- ・平成25年8月5日 新潟空港着陸時に発生
- ・RESA内で停止したため、人的被害無し



滑走路端安全区域 (RESA) 概念図



# 「農業農村整備事業」 令和8年度北海道開発局事業概要

国土交通省北海道開発局農業水産部農業計画課

## 北海道農業の現状

北海道は、日本全体の耕地面積の約4分の1を占めており、日本の食料供給を支える大きな役割を担っています。近年、世界的な人口増加による食料需要の増加に加え、不安定な国際情勢や地球規模の気候変動などを背景に食料の安定供給への懸念が高まる中、北海道が果たしていく役割は、ますます大きくなっています。一方で、農業を取り巻く環境は年々変化しており、次のような課題が表面化しています。

## 北海道農業が抱える主な課題

### ① 農業経営体の減少と担い手への農地集積

全国を上回るスピードで人口減少と高齢化が進行している北海道では、この10年間で農業経営体は約3割減少しました。今後も、高齢化による離農が増えると見込まれ、優良農地を担い手へ円滑に引き継ぐ仕組みづくりが必要です。

### ② 気候変動による自然災害リスクの増加

豪雨や渇水、夏場の高温など、気候変動の影響が各地で見られます。北海道でも、気象災害のリスクが高まっています。農作物を安定的に生産するためには、大雨時に速やかに排水する施設や、農業用水を確保するための施設（以下「農業水利施設」という）を整備することが欠かせません。

### ③ 農業水利施設の老朽化等の進行

北海道の農業を支えるダムや主要な用排水路などの農業水利施設は、多くが高度経済成長期に整備されたもので、老朽化が進んでいます。

さらに、凍結や積雪など寒冷地特有の影響も受けやすいため、計画的に更新していくことが重要です。

## 北海道開発局の取り組みの方向性

令和7年4月には新しい「食料・農業・農村基本計画」が策定され、農業の構造転換（生産性向上、輸出力強化、スマート農業（ICTや自動化技術を活用した農業）の普及など）が集中的に進められています。

主要穀物の主産地である北海道が安定して農産物を生産し、我が国の食料安全保障を支え続けるため、農地整備や農業水利施設の改修、スマート農業の導入支援などを総合的に進めていきます。

主な取り組み内容

1 食料安全保障を支える農林水産業・食関連産業の持続的な発展

(1) スマート農業の推進やコストの低減等に向けた農地の大区画化等：

農地の大区画化や排水改良（農地の水はけを良くするための整備）などを推進し、スマート農業技術の活用などにより、需要に応じた園芸作物の生産拡大を促進します。

農地の大区画化等の基盤整備（水田の整備）  
【岩見沢北村地区の例】



(2) 持続的な農業生産を可能とする農業水利施設の整備・戦略的保全管理：

作物に水を安定して届けるための設備など、災害リスクや気候変動に対応した農業水利施設の整備を推進します。また、維持費用を抑えながら農業水利施設を長く安全に使うため、老朽化対策や耐震対策を行い、農業生産を支えていきます。

渇水・干ばつに対応した農業水利施設の整備



融雪の早期化や降雨量の減少による渇水に対応し、近傍ダムから農業用水を供給するための整備を実施。  
【北斗用水地区の例】

かん水により、干ばつ時でも畑作物の生産を安定化。  
【北見二期地区の例】

老朽化した水利施設の適時適切な更新整備



凍害、摩耗により老朽化したコンクリートの用水路

老朽化した表面を除去、清掃後、断面修復材で平滑に仕上げる

補修完了

塗装が劣化した頭首工ゲート

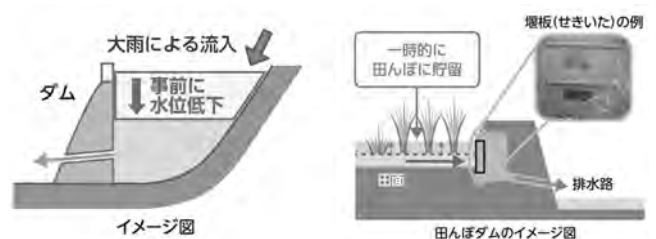
塗り替え作業

塗装完了

2 生産空間を守り安全・安心に住み続けられる強靱な国土づくり：流域治水対策の推進

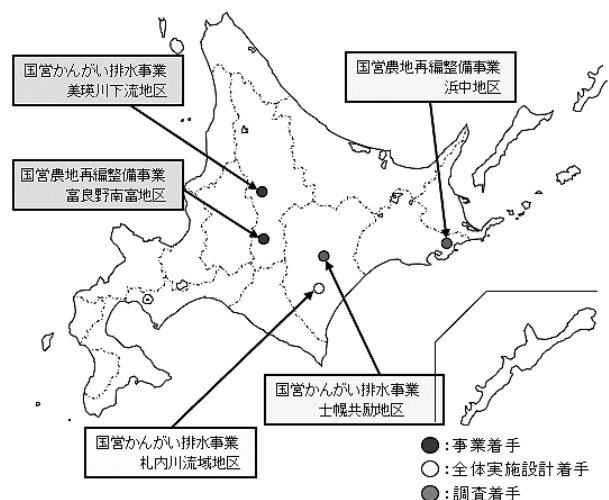
北海道では、地域全体で水害に備える「流域治水」の取り組みが進んでいます。農業用ダムの事前放流や「田んぼダム（田んぼを活用して雨水の流れをゆるやかにする方法）」による水田での貯水機能の活用など、農地や農業水利施設も治水の一部として機能しています。

流域治水の推進に向けて、市街地や集落を含む農村地域の排水対策のための施設整備、事前に放流などを行うダムの整備、田んぼダムに取り組む地域における農地の整備を進めます。



令和8年度に新たに着手する地区

令和8年度は、国営かんがい排水事業1地区、国営農地再編整備事業1地区が着手します。また、国営かんがい排水事業「札内川流域地区」で工事計画に係る詳細な設計を行うため、全体実施設計を行います。国営かんがい排水事業「土幌共励地区」、国営農地再編整備事業「浜中地区」において調査を開始します。ここでは、紙面の関係上、新規に事業着手する地区の概要を紹介します。



## 1 国営かんがい排水事業 美瑛川下流地区

### (1) 計画内容

関係市町村：旭川市

受益面積：771 ha

主要工事：ダム（改修）1箇所、用水路（改修）7.0km

### (2) 課題と取り組み

近年、用水路で漏水事故が繰り返し発生し、安定した農業用水の確保が難しくなっていることに加え、営農の変化により必要な水量も変わってきています。また、造成から相当年数が経過している施設は、大規模な地震により損壊する恐れがあります。このため、ダムと用水路の改修・耐震化を進めるとともに、必要な農業用水の安定的な供給と維持管理の負担軽減を図ります。



管路の漏水事故状況  
(道路への土砂流出も発生)

用水供給停止時  
ハウスへの用水確保状況

### (3) 事業実施により期待される主な効果

- ・米の安定生産
- ・維持管理の負担軽減
- ・園芸作物の作付拡大による収益力向上
- ・洪水への備えの強化\*（神居ダムの耐震化）

注：ダム下流には旭川市街地があり、治水協定を結んでいる神居ダムの取水放流設備の耐震化は、農業用水の安定的な確保のみならず、水害発生防止にも寄与します。



神居ダム  
(取水放流設備の改修、耐震化等)



用水路の整備  
イメージ

## 2 国営農地再編整備事業 富良野南富地区

### (1) 計画内容

関係市町村：富良野市、南富良野町

受益面積：1,916 ha

主要工事：区画整理\* 1,916ha

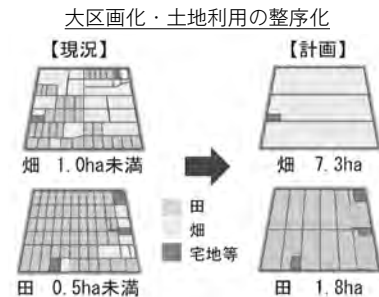
注：ここでいう区画整理とは、農地の大きさや形を整えて使いやすくすること、ばらばらな農地を整理し、効率よく耕作できるようにすることを意味します。

### (2) 課題と取り組み

地区の農地は区画が狭小で、排水不良などが生じています。加えて、田と畑の土地利用が錯綜しているため、大型機械による効率的な営農作業が行えず、経営規模の拡大を妨げています。このため、農地の排水能力向上など生産基盤を整備するとともに、区画整理を一体的に行うことで、担い手への農地の利用集積を行います。

### (3) 事業実施により期待される効果

- ・米、麦などの生産コストの低減
- ・スマート農業の導入促進と作業効率向上
- ・玉ねぎなど野菜の作付拡大による収益力向上
- ・食料を安定的に生産・供給する力の強化



スマート農機・農作業請負組織



上：自動操舵トラクター 上：ポテトハーベスター  
下：自動給水栓 下：オニオンピッカー

### おわりに

北海道農業は、日本の食料安全保障の柱です。

気候変動や農業生産の将来を担う人材の確保といった課題に向き合いながら、未来に向けた持続可能な農業基盤を整えるため、北海道開発局は地域と連携し、着実に取り組みを進めています。



## 2 安全・安心に住み続けられる強靱な国土づくり (持続可能な漁業生産を確保するための漁港施設の強靱化・長寿命化対策)

北海道周辺では、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等の発生が懸念されているほか、頻発化・激甚化する低気圧災害等に対応するため、防波堤・岸壁等の耐震・耐津波・耐浪化対策、漁港施設の長寿命化対策を推進します。



防波堤の嵩上げによる越波対策



用地の嵩上げによる防災対策



プレキャスト型枠を活用した長寿命化対策

### 主な事業

#### ○追直地区 特定漁港漁場整備事業

追直漁港は、北海道南西部に位置し、沖合底びき網漁業やサケ定置網漁業、刺網等の沿岸漁業の流通拠点であるとともに、港内静穏域を活用したホタテガイ養殖等のつくり育てる漁業の支援基地として、重要な役割を担っています。

当漁港では、陸揚げから出荷作業まで野天で行われており、鳥糞等の異物混入や直射日光等による品質低下、港内への進入波による漁船の動揺や損傷被害の発生が課題となっています。また、大規模災害発生後に、漁業活動が長期間休止となった場合、水産物の安定供給だけでなく、地域経済に大きな影響を与えることが懸念されています。

このため、衛生管理対策の強化と発災後における水産物の早期再開を可能とする耐震性能を有した屋根付き岸壁を整備するほか、防波堤からの越波や港口からの進入波を低減し、安全に係留できる岸壁を確保するための防波堤を整備し、水産物流機能の向上と漁業活動の安全性確保を図ります。

#### (1) 計画内容

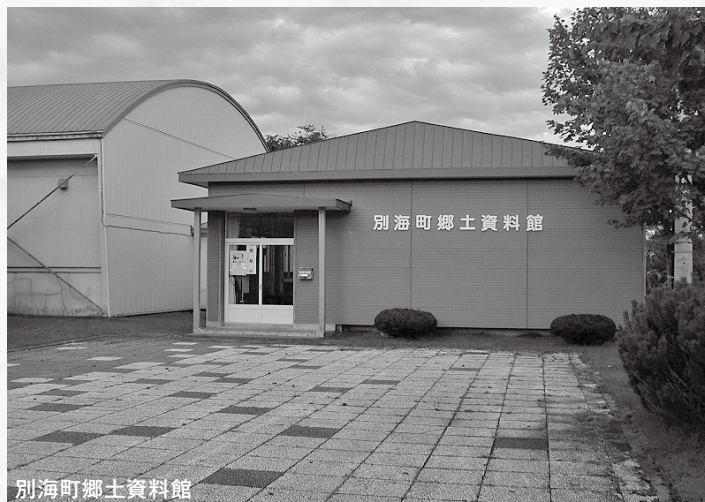
- ・計画箇所 追直地区(室蘭市)
- ・主要計画施設 外防波堤150m、東防波堤(改良)192m、-5.5m岸壁(改良)380m等
- ・全体事業費 約99億円
- ・事業予定期間 平成30年度～令和9年度



追直漁港 全景

## 3つの施設の特長を生かした運営 別海町郷土資料館

別海町郷土資料館 副館長 石渡 一人



HPはこちら



別海町郷土資料館は、1993（平成5）年4月に、町民の実生活の向上と教育・文化の振興に資することを目的に開館しました。その後、2000（平成12）年7月に附属施設加賀家文書館、2016（平成28）年4月に豊原分館が開館しました。現在、この3つの施設の特長を生かした館の運営を行っています。

別海町郷土資料館は、町の歴史や自然をテーマとし、先史から開拓時代の様子、基幹産業である酪農業や漁業を紹介する施設です。実物資料や解説パネルのほか職員手作りの各種ジオラマでの効果的な展示が大きな特長です。また、来館者の目を引く資料としては、国内で15個しか発見されていない「マンモスゾウ臼歯化石」の内、別海町の野付半島外海で発見された4個が、実物で展示されています。さらに、豊かな自然を象徴する野生動物の剥製の中では、直立状態で2m40cmの大きさにもなるヒグマが大人気で、その迫力に来館者は驚いています。



大人気のヒグマの剥製

附属施設加賀家文書館は、江戸時代の後期に根室地方の場所請負人（商人）の下で働いた加賀家が残した「加賀家文書」を展示公開・収蔵・保存する施設です。資料は、場所請負人の場所支配に関するもの、地図、絵図、アイヌ語関係など多種多様です。「加賀家文書」のほとんどを書き残したのは、三代目の加賀伝蔵<sup>かがでんぞう</sup>で、アイヌ語通辞（通訳）として長年働き、アイヌとともに畑づくりを行うなど、多くの業績を残しました。幕末の探検家で北海道の名付け親でもある松浦武四郎<sup>まつうらたけしろう</sup>と交流があり、送られた手紙には、アイヌ保護のお願いや鮭の筋子を送って欲しいなどの記述があります。展示の見どころは、古文書資料や当時使用していた実物資料、アイヌ民族資料です。そのほか、アイヌ語通辞加賀伝蔵物語のアニメーション視聴を通して、幕末のこの地方の様子を知ることができます。



附属施設加賀家文書館（展示風景）

豊原分館では、別海町郷土資料館の所蔵資料を収蔵展示し公開するほか、豊原地区で1955（昭和30）年から酪農近代化の先駆けとして実施された根釧パイロットファーム事業の関係資料を見ることができます。根釧パイロットファームの関係資料は、地元の方々により収集、制作されたもので、農機具や生活用品、当時の写真を大型パネルにしたものは、当時の様子を私たちに語りかけてくれる貴重な資料となっています。町の基幹産業である酪農業の歴史を学ぶことができます。

これら3つの施設の特長を活かし、様々な教育普及事業を実施しております。町の歴史や自然を学ぶ、ふるさと講座をはじめ、特別展、加賀家文書歴史講座、



豊原分館 根釧パイロットファームの展示風景

出前講座、出前移動展、地域回想法事業\*による高齢者施設への資料貸出、郷土資料館だよりの発行などです。団体来館の対応については、見るだけではなく実際に道具（資料）を使う体験活動も行えるなどの工夫をし、子どもから大人まで楽しめる内容となっています。



ふるさと講座「戦争遺産を巡る」

別海町郷土資料館、豊原分館は、学校の旧校舎を転用したものであり、老朽化が著しく多くの課題がありますが、町の歴史と自然を伝える施設として地域住民に愛されるよう館の運営に取り組んでいきたいと考えています。

<p><b>利用案内（別海町郷土資料館・加賀家文書館共通）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開館時間 9:00～17:00（入館は16:30まで）</li> <li>・休館日 毎月第2・4月曜日、毎月第1・3・5土曜日・日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月6日）</li> <li>・観覧料 一般350円、団体（10名以上）280円 高校生以下は無料</li> </ul>
<p><b>利用案内（豊原分館）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開館時間 10:00～16:00</li> <li>・開館日 5月～10月の金曜日、毎月最終日曜日</li> <li>・観覧料 無料</li> </ul>

\* 地域回想法  
高齢者が昔懐かしい生活用具などを通じて、自身が体験したことを語り合うことで、認知症の予防や生きがいづくり、世代を超えた交流につながる。

## 第3期福島町まち・ひと・しごと創生総合戦略

#### はじめに

福島町は、渡島半島の南端にあり、面積は187.25km<sup>2</sup>で、東は知内町、西は松前町、北は大千軒岳（1,072m）を挟んで上ノ国町と接しています。

津軽海峡に面した海岸は、東の矢越岬から西の白神岬まで、変化に富んだ美しい景観に恵まれ、北海道最南端の道立自然公園に指定されています。

気候は、対馬暖流の影響を受けて、道内では比較的温暖な気候に恵まれています。

交通網としては、町内に函館市を起点とした国道228号が幹線道路となっています。

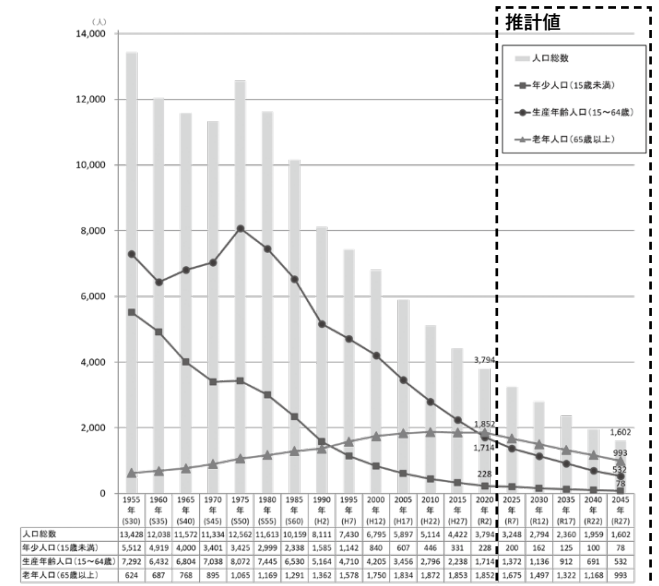
公共交通機関として鉄道はなく、木古内・松前間で路線バスが運行されています。



#### 人口の推移

本町の総人口は、1955（昭和30）年の13,428人をピークに、その後は減少に転じました。

その後、青函トンネルの工事が始まると増加に転じ、1970（昭和45）年から1975（昭和50）年にかけては増加しましたが、1985（昭和60）年に青函トンネルが完成し、1988（昭和63）年の供用開始により一気に工事関係者の転出が進み、大幅な減少となりました。



その後も減少傾向は続いており、2020（令和2）年には、3,794人と、ピーク時から7割以上の減少となっています。

本町の人口動態の推移をみると、自然増減（出生数－死亡数）は「死亡超過」、社会増減（転入数－転出数）は「転出超過」の状況が続いています。なお、近年は自然増減の方が社会増減より多く、人口減少に影響を与えています。

2009（平成21）年からの推移をみると、この15年間で1,959人減少しており、年平均にすると1年間に約130人が減少し続けている状況です。

## 人口減少対策を考えるうえでの本町の課題

### (1) 転出超過について

これまでの総合戦略の数値目標の実績からすれば、「令和2年10月から令和6年9月までの社会増減人数」（目標：令和6年度 ▲268人 令和5年度実績 ▲178人）において、数値目標を上回っている状況にありますが、いずれの年齢階層においても、転出超過が進んでいることに変化は見られない状況となっています。

これまでのアンケート調査の結果によると、女性や若い世代は比較的定住意識が低く、町外に移りたいと考えている人が多い状況から、これらの減少を抑制し転入を促していくことが重要であり、定住意向が高まるようにしていくことが必要です。

若い世代（15歳から29歳）の転出超過については、就労先を求めて町外に転出しているものと考えられること、また、65歳以上の高齢者にあっては、医療や福祉面における不安などの理由が考えられることから、こうしたことを考慮した定住対策を考えていく必要があります。

### (2) 中学生、高校生の定住意向について

当町の中学生が、町外の高校を進学先に選ぶ理由として、「部活が少ない」や「新しい友人関係を築きたい」

などの理由があり、町外の高校へ進学し、卒業後は進学や就職などで町外・道外へ転出する状況となっています。

これらの中高生が、一度町外に転出後、再び本町に戻ってくるができるよう、環境を整えることが重要です。

過去には、「働く場がないから」との理由で、「町外に移りたい」と思っている中高生が多く、働く場が増えることで、町外に移りたい人数を抑制していくことが重要です。

### (3) 少子化対策、子育て支援について

民間事業者が実施した「小規模市町村における移住・定住の要因と生活状況に関する調査」によると、移住定住施策として最も効果があると回答されたのは、「子育て支援（保育園整備、保育料軽減、医療費支援、出産祝金等）」となっています。

こうしたことから、子育て世代の経済的負担の軽減によって出産・子育て世代の定住、移住を促進していくことが必要です。

また、これらの施策は出生者数を増やすことにもつながり、人口を維持するためには重要な取り組みとなっています。

### (4) 高齢者の転出超過について

第2期総合戦略策定後の高齢者の社会増減数は、年平均で約14名の転出超過となっています。これらの要因は、要介護状態となった高齢者が町外の施設へ転出している状況となっていることが推測され、町内で、在宅での介護が困難な世帯が増えていることが考えられます。

また、健康に不安を持つ方が、充実した医療を求めて町外へ転出していることも要因となっていることが考えられます。

こうしたことから、老後の不安を軽減し、解消していくことで、定住対策を進めていくことが必要です。

## 基本目標と主な施策

2016（平成28）年2月に策定した「福島町総合戦略」、2020（令和2）年3月に策定した「第2期福島町総合戦略」では、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標を勘案し、4つの基本目標を定め地方創生に取り組んでまいりました。

「本戦略」では、現行の基本目標を基本的に維持し、4つの目標達成に向けて引き続き取り組んでまいります。

### 【基本目標1】産業の再生による雇用を創出し、次世代を担うリーダー等を育成する

本町が有する豊かな地域資源を守り増やしながら、今ある産業をより安定したものにするとともに、積極的な産業振興による地場の生産力の向上を図り、地域力を高め、産業を軸に町内の経済を好循環させ、雇用の創出・拡大をめざします。町づくりは「人づくり」との視点から、次世代を担うリーダー等の育成を積極的に推進し、あらゆる分野の人づくりを進めます。

#### <主な施策>

- (1) 地域を支える農林水産業・水産加工業の振興
- (2) 次世代を担うリーダー等の育成

### 【基本目標2】若者等の定住を促進し、子育て環境を充実する

人口減少に歯止めをかけるため若者等の定住につながる住環境の整備と地域全体で子育てを支えるための子育て世代への支援を継続するとともに、デジタル社会に対応した教育環境の整備など学校教育の充実に努め、全国から集った多様な個性を持つ生徒との交流を通じ、町の活力を創造するなど、各世代が住み良さを実感できる環境づくりを進めます。

#### <主な施策>

- (1) 若者等の定住促進と子育て世代への支援の充実
- (2) 教育環境の充実

### 【基本目標3】時代に合ったまちをつくり、町民の安心安全な暮らしを守るとともに、がん予防対策を充実する

小さな町だからこそできる、目配り・気配り・心配りを大切にしなが、町民の安心安全な暮らしを守り、高齢者、障がい者、女性、外国人等、誰もが活躍できる地域社会をつくります。「町民一人ひとりの健康が町を元気にする」をスローガンに、町民が健康でいきいきと暮らせるようがん予防対策を重点に行い健康寿命を延ばします。

本町の豊かな自然と貴重な自然を後世に引き継ぐため、循環型社会の形成及び地球温暖化対策に取り組みます。

近年多く発生している大規模自然災害から町民の生命・財産を守るため、防災・減災対策や日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震における津波避難緊急対策の取り組みを進め、町民が安全で安心して暮らせる環境を整備します。

#### <主な施策>

- (1) 保健予防、健康づくりの推進
- (2) 高齢者等の福祉
- (3) 環境保全、生活環境の向上及び安心安全な暮らし

### 【基本目標4】まちを訪れる人を増やし、交流や移住を促進する

岩部地区の「山」「川」「海」といった手つかずの自然やリニューアルした道の駅など、既存の地域資源や観光資源を核としなが、福島町を訪れる人を増やし、地域経済を活性化させるとともに、交流人口を拡大させます。また、移住に必要な住宅環境や情報提供などを充実させ、移住を促進します。

町外に居住している方で、「福島町を応援している方」、「福島町に興味を持っている方」、「福島町に魅力を感じている方」など、福島町と多様に関わる「関係人口」を増やし、交流の入り口を拡大します。

#### <主な施策>

- (1) 観光・交流の促進

## 取組事例

### 福島商業高校を核とした地方創生プロジェクト

本町の最大の課題は、人口減少・少子高齢化であり、社人研の推計では、2045年には1,602人と現在の約半数になると予測されており、少子高齢化がますます進行し、本町の活力が失われていくことが危惧されています。

また、本町の大きな課題に高校の存続問題があります。北海道の過疎地域の高校は入学生が2年連続10人未満になると閉校となってしまいますが、福島商業高校の入学者は令和元年度から10人前後と綱渡りの状況が続いており、今後の中学生の動向を見ても本町の中学生だけでは立ち行かない状況にありました。

高校の閉校は、子育て世代の流出、新たな移住者の減少、地場産業の担い手が減少するなど、人口減少に直結する要因となり、高校は本町に必要不可欠な社会基盤であるといえるため、本プロジェクトに取り組み始めることになりました。



取り組みを進めるにあたって、北海道内の高校で生徒募集が成功している事例を研究し、「衣食住など安心して暮らせる居場所づくり」、「特色ある、魅力ある教育課程」を作り上げることで高校の魅力化を図るとともに、「地域みらい留学」で全国の中学生に積極的にPRを行ってきたところがあります。

本町では、青少年交流センター「新潮学舎」を整備し、地域みらい留学で入学する生徒を受け入れ、第2のふるさととして移住や関係人口の増加を期待すると

ともに、併設しているゲストルームは、移住体験やワーケーションとしての利用も可能となっており、本町の滞在時間を長くし、食・温泉・アクティビティを体験していただくことで、地域の魅力を感じ、関係人口の拡大を図ることが期待されています。



## おわりに

人口減少や高齢化の進行により、本町を取り巻く環境は厳しさを増しており、課題が山積しています。それらの課題をひとつずつ乗り越えるため、町民や事業者、議会、町が一体となって協働のまちづくりを進め、総合計画が示すまちづくりのテーマ「自然と人が織りなす「幸せ実感コンパクトな町」～持続可能なまち「ふくしま」を共に創る～」の実現に向けてまちづくりを進めます。

# すずきものの しまっかいどう スケッチ

第55回

## ピンク色の<sup>じゅうたん</sup>絨毯が

## 広がる町へ

このコラムが前回からカラーになったので、綺麗な春の景色を描きたくてどこにしようかと悩む。春になると思い出すのは道東の芝桜。もしかしたら滝上町の芝桜は以前も描いたかもしれないが、今回は「ひがしもと芝桜公園」をカラーで描いてみることにした。

かれこれ25年くらい前、道東の芝桜を見に友人たちと3家族で出かけたのが、初めて見た芝桜だった。一面に広がる芝桜と周りの緑や空の青とそのコントラストが美しく、しばし見つめていた。ところで、滝上や東藻琴の芝桜はどうして植えられたのだろうか？ と思い、<sup>ひもと</sup>紐解いてみた。

滝上の芝桜は1957年にみかん箱一つの苗を公園の片隅に植えたところから始まったらしい。それまで町民に親しまれていた桜の木が害虫や洞爺丸台風で倒れてしまい、桜に替わる花を探し見つけたのが芝桜だったそうだ。芝桜を公園いっぱい増やす運動も始まり、毎年苗を植え続け今では10ヘクタールの広さを持ち、日本一を誇る芝桜公園となった。

また、大空町（旧東藻琴村）では一人の農家が終戦当時から芝桜を自宅でコツコツと栽培していたところ、1977年に公社からの要請を受けて職員となり、藻琴山の麓に自宅から苗を運び、一人植え続けたそうだ。今では大空町と同様に10ヘクタールの広さをもつ美しい芝桜の名所になった。どちらも長い間手間をかけ、美しい公園になり、たくさんの来訪者の憩いの場や癒しの場になっていったのである。道内道外、いろいろな場所に芝桜公園があるが、どこもその美しさでたくさんの人を楽しませているに違いない。

花を愛でることができ、心地よく、この美しい景観を未来の子どもたちも楽しめるような世の中が続くよう、今のご時世を見て、祈るばかりである。





## すずき もも

イラストレーター・絵本作家／元スローフードさっぽろ事務局長

東京生まれ、北海道夕張育ち。広告や雑誌、カレンダーなどのイラストを描くほか、イラストで綴る町案内の本や絵本などを執筆。ほか、「スローフードさっぽろ」を2016年に立ち上げ、食を中心に環境や暮らしの大事に取り組んでいる。著書に絵本「はるとなつ はたけのごちそうなーんだ？」（アリス館）「おいしい大地、北海道」（イースト・プレス）がある。近著に絵本「はたけのごちそうなーんだ？くだもの」（アリス館）がある。モットーは4つのS。「Simple, Slow, Small, Smile: ささやかに、ゆっくり、ほどほどに、にこにこ」。

# ガストロノミックツーリズム in 北海道

～食と文化の観点から地域を見つめ、北海道を学ぶ旅～

## 第10話 「釧路」

遊佐 順和 (ゆさ よりかず)

公立大学法人旭川市立大学 地域創造学部地域創造学科 教授

東京都出身。北海道大学大学院教育学専攻修了。大学卒業後、日本フィルコン株式会社、池協会計事務所、AIR DO北海道国際航空株式会社、株式会社ホテルオークラ札幌などの勤務を経て、2010年より札幌国際大学に奉職し、2025年より現職に就く。本務の傍ら、内閣府地域活性化伝道師、北海道住宅供給公社理事、旭川市工芸センター運営委員会委員、旭川市国際交流委員会委員、一般財団法人北海道開発協会評議員、一般社団法人和食文化国民会議全国「和食」連絡会議「和食」地域特派員なども兼務する。



今回は、道東の中核・拠点都市であり世界三大夕日のまちとして知られる釧路市を中心に、釧路管内の白糠町や釧路町をご紹介します。道東の経済、社会、文化における中心的な役割を担う釧路では、太平洋沿岸に位置し豊富な魚種と国内有数の水揚げ量を誇る水産業をはじめ酪農を中心とする農業も盛んに行われています。大規模な食品・製薬工場、製紙工場、国内唯一の坑内掘稼行炭鉱などもあり、地域経済の中心となっています。また、「阿寒摩周」「釧路湿原」の二つの国立公園の雄大な自然環境にも恵まれ、夏涼しい気候を生かした長期滞在で全道トップの実績があり、移住者の受入れにも力を入れています。

釧路市中心部に架かる北海道三大名橋の幣舞橋からは、一面をオレンジ色に染めて太平洋に沈む美しい夕日を見つめることができ、日没後も茜色に輝く水平線から藍色の夜空にグラデーションが広がる時間も、美しい自然美にゆっくり浸るひとときが紡がれます。幣舞橋に程近く北大通に面した老舗の文房具店では、橋にちなんだオリジナル文房具が販売されています。

釧路にはこのまちならではの特徴ある「食」があり、春採湖畔に1912（大正元）年開業の蕎麦屋「竹老園東家総本店」もその一つです。東家の歴史は、1874（明治7）年に小樽で夜間に移動式屋台で蕎麦を振る舞う「夜鳴きそば」まで遡ります。そば粉に強力粉とクロレラの粉末を混ぜて製麺された緑色の麺が特徴で、市内には東家の暖簾を掲げる店が20軒あります。幣舞橋付近にもその一つ「幣舞東家分店」があり、更科粉にクロレラの粉末を混ぜた緑色の蕎麦を味わえます。



釧路のシンボル「幣舞橋から望む世界三大夕日 ※」  
（※ 釧路、インドネシアバリ島、フィリピン マニラ湾）



北大通8丁目 老舗文房具店 佐藤紙店  
「幣舞橋にちなんだ各種オリジナル文房具」



南大通1丁目 釧路名代 東家の分店 幣舞東家分店  
「店舗外観、クロレラ入り緑麺のざる蕎麦とかしわぬぎ」

釧路繁華街で受け継がれる想いと大切な故郷の味<sup>ふるさと</sup>

釧路繁華街の栄町には、釧路名物の炉端焼き発祥の店「炉ばた」があります。1951（昭和26）年に創業した同店では客席前の囲炉裏の炭火で魚介類がパチパチと音を立てながら、香ばしい匂いととともにじっくり、ふっくらと焼き上げられます。2022（令和4）年8月、同じ建物の隣接店で起きた火災の延焼により1年間あまり休業を余儀なくされましたが、店を継いだ4代目女将の中島実亜さんが、クラウドファンディングを呼びかけ、全国から釧路のシンボル再開を願う想いと寄付金が集まり店舗は無事再開し、多くのお客様が訪れています。

時代の変遷とともに喫茶店が少なくなったという釧路ですが、北大通を挟んで永年にわたりレトロでも素敵な純喫茶が営業しています。「喫茶店リリー」は1935（昭和10）年に創業した市内最古の喫茶店で、ローズウッドで統一された優美で高級感溢れる店舗。同店はファンが非常に多く、周年の節目を迎えるたびに顧客が祝いの席を設け、永年にわたり愛され続けるまちにとっても大切な銘店です。もう一軒、繁華街の末広町の一角にも、1968（昭和43）年創業の「純喫茶 仏蘭西茶館」があります。ビルの地下にあるタイムスリップしたかのような街中の隠れ家的な店内では、シャンソンが流れ、長居したくなる心地よい空間です。

このほか、釧路には中国風に仕立てた細麺の料理「支那そば」がルーツといわれる細く縮れた麺をあっさり味のスープでいただく「釧路ラーメン」や、釧路で永年にわたり洋食文化を築いてきた泉屋では、熱々の鉄板に太麺のミートソーススパゲッティととんかつが豪快に盛り付けられた「スパカツ」を最後の一口まで温かく召し上がられます。どちらも釧路に来たら、絶対に味わいたい釧路の食文化を築いた逸品です！



北大通4丁目 喫茶店リリー「店舗外観、歴史の厚みあるカウンター」  
※創業90周年を迎えた釧路市内で最古の老舗レトロ喫茶店



末広町5丁目 純喫茶 仏蘭西茶館  
「静かに佇む店舗入口、趣深い設えで羽根が休まるカウンター」



釧路ラーメン 細麺の醤油拉麺  
末広町5丁目「釧路ラーメン 河むら」、北大通9丁目「食事処 味富」



栄町3丁目 炉端焼き発祥の店 炉ばた  
「店舗外観、熟練された技により炉端で焼かれたホッケと焼酎」



末広町2丁目 レストラン泉屋総本店  
釧路の絶品ソウルフード「スパカツ」  
2024（令和6）年度、文化庁より「100年フード」に認定された釧路の洋食文化を築き、永年にわたり市民にこよなく愛され続ける逸品。「ジュエツ」つと、食欲をそそる音と香ばしい匂いととともに、ここでしか味わえないスペシャルティが登場します

### 豊かに食卓を彩る港町釧路ならではの海幸

全国有数の水揚げと豊富な魚種を誇る港町釧路では、近海で水揚げされたこだわりの魚料理を焼きや刺身でバリエーション豊富な他の料理とともに、とても充実した朝食をいただけるホテルが多くあります。取材時お世話になったホテルでも種類豊富な焼き魚や刺身をはじめ、ビュッフェは連泊しないと食べきれない盛りだくさんのお料理が用意されていました。ホテル最上階のレストランからは釧路港や街並みを借景に、ゆったりとしたレイアウトのテーブル席で、地元の恵みの豊かさを感じながら、一品一品美味しく味わい、充実したホテルステイを楽しむことができます。

JR釧路駅のすぐ側には、1954(昭和29)年創業の「和商市場」があります。市場内には多くの鮮魚店や昆布などの乾物店、精肉店、惣菜店や飲食店などがあります。和商市場ならではの「食」の楽しみ方として、惣菜店や飲食店で食べたい分量の白いご飯を購入し、そのどんぶりを持ち鮮魚店へ行き、店頭で並ぶ切り身から好きなネタを選び、ご飯に載せてもらい食べる「勝手丼」、「海鮮丼」があります。これも水産のまち釧路・和商市場ならではの味わいです。釧路へ来たなら、一度は試してみたい自分好みに創作できる料理です。



黒金町14丁目 釧路ロイヤルライン  
「ホテル外観、朝食ビュッフェの焼き魚コーナー」



黒金町13丁目 和商市場  
昆布・珍味専門店「高橋商店」、佐藤鮮魚店の「海鮮丼」



### 釧路食財の魅力スペシャリテに奏でる料理人

釧路では、多くの生産者との深い信頼関係を築き、一皿の料理に道東の風景を映す料理人楡金久幸氏が腕を振るっています。永年にわたりANAクラウンプラザホテル釧路総料理長としてホテル調理部門を統括しつつ、全日本司厨士協会支部長として地元料理界を先導し、厚岸翔洋高校で教鞭も執り、地域食財の魅力を最大限に活かす料理はもとより人材育成にも尽力されてきました。ふるさと釧路をこよなく愛し、その想いを料理を通じ表現しています。その腕前は、一般財団法人エスコイエ協会(東京)より「ディシプル(弟子)」の授章や、各種料理コンクールでの入賞などで腕を磨き続けています。楡金氏は、釧路管内を『世界に誇れる食材の宝庫』として、「食」を通じて地域食財の魅力を発信し、地域の活性化にも貢献してきました。



栄町8丁目 フランス料理 楡金「店舗フライヤーと料理MENU、  
彩り豊かな前菜、青ソイ、白糖町産エゾシカ肉のボワレ」



錦町3丁目 ANAクラウンプラザホテル釧路での晩餐  
楡金氏が総料理長のころ、リクエストしたコース料理用に用意された「釧路管内で育まれた豊かな海山の食財」

**食財宝庫のまち<sup>しらぬか</sup>白糠町<sup>ふうこうめいび</sup>が育む豊かな恵み**

釧路市の西隣に位置する白糠町は、風光明媚な景観と非常に豊かな食財に恵まれた土地柄です。太平洋に面した前浜からはししゃもや柳だこ、毛蟹をはじめとする豊富な魚貝類の水揚げのある水産業、乳牛やサフォーク種の羊を飼育する牧場などの酪農に加え、このまちの新鮮な生乳をもとに誕生する良質なチーズ、この地域に多く生息する蝦夷鹿を狩猟から食肉加工まで手掛ける事業者もあり、まさに食財宝庫のまちです。このほかにも、紫蘇焼酎「鍛高譚」の原料となる赤紫蘇の産地としても有名です。白糠町にはこうした豊かな食財を活かしたレストランも多くあり、白糠駅近くの「レストランはまなす」では、地元産のラム肉、蝦夷鹿肉やチーズなどの白糠食財を一皿で味わえるスペシャリテ「ミルフィーユ」を堪能できます。永年同店を切り盛りした元店主の谷口修氏は、現在釧路市繁華街でグラスワインのBarを営み、国内外のこだわりワインとともに白糠産チーズを提供しています。



白糠町の豊かな食と食財  
「チーズ工房白糠酪恵舎の店舗看板とこだわりチーズ、茶路めん羊牧場、レストランはまなすのミルフィーユ」



釧路市栄町3丁目(栄楽街) Glass WINE BAR 霧花亭  
「ワインと白糠酪恵舎のチーズ、店内のワインセラー」

**釧路町の豊かな海が育む食卓のうま味**

釧路市の東隣に位置する釧路町もまた、風光明媚な景観と非常に豊かな食財に恵まれている土地柄です。釧路町は1920(大正9)年に、釧路村(現在の釧路市)から分村した釧路村と昆布森村が55(昭和30)年に合併して新たな釧路村となり、80(同55)年に町制の施行により現在の釧路町となりました。まちは、別保、遠矢、セチリ太、東陽・中央、昆布森の5つの地域で構成されています。この中で「昆布森」の海域ではその名前のごとく昆布が生い茂る昆布の森で、良質な「長昆布」やいまやブランド化された仙鳳趾牡蠣など海幸の生産と加工が盛んに行われています。

別保地区の「くしろ町地産地消センター ロ・バザール」では、特産品の昆布が出汁昆布や昆布を原材料として加工する醤油や塩、胡椒などの各種調味料が「昆活シリーズ」というユニークなネーミングで販売されています。鹿児島市の百貨店「山形屋」で例年開催される北海道物産展は、永年にわたり日本一の売上を上げていますが、その一角に釧路町から出店する昆布屋さんの中には、山積みされた昆布に長蛇の列ができ、同店を訪れるお客様の多くが「海のサラダ」ともいわれる昆布を驚掴みで購入されています。



釧路町別保原野南24線 ロ・バザール  
「だし昆布「さおまえ昆布※」、昆活シリーズの調味料」  
※ 一般社団法人本場の本物ブランド推進機構より、「本場の本物」として登録されており、2015(平成27)年のミラノ万博にも出品されました



鹿児島市 北海道物産展売上日本一の百貨店「山形屋」  
「店舗外観、北海道物産展 昆布売り場「山田物産(釧路町)」

# 世界とつながる、札幌の夏

## -PMF2026の見どころと楽しみ方



**桑原 辰徳** (くわはら たつり)

公益財団法人パシフィック・ミュージック・フェスティバル組織委員会 総務課長

札幌市生まれ。2008年、札幌市役所に入庁。病院局、区役所、危機管理対策室、総務局などでの勤務を経て、2025年4月より現職。現在は、法人の管理・運営に関わる幅広い実務を担当している。

前号では、レナード・バーンスタインの意志のもとに生まれたPMFの歴史と理念、そして世界に羽ばたいた修了生たちが再び札幌に戻ってくる「好循環」をご紹介しました。バーンスタインが夢見た「音楽を通じた世界平和への貢献」という理念を受け継ぎながら、35年以上にわたって育まれてきたこの音楽祭が、今年も夏の札幌で開催されます。

今号では、いよいよ開幕が近づくPMF2026の見どころと楽しみ方をご紹介します。

### 第1章 PMF2026 いよいよ開幕

PMF2026は、2026年7月7日(火)のオープニング・ナイトを皮切りに、27日(月)まで21日間にわたって開催されます。公演の場となるのは、世界有数の音楽専用ホールとも称される「札幌コンサートホール Kitara」を中心に、札幌芸術の森野外ステージ、道庁赤れんが庁舎、豊平館<sup>ほうへい</sup>など札幌の魅力的な会場の数々です。苫小牧、小樽、奈井江、江別など道内各地でも演奏会が開催されるほか、最終日の7月27日には東京・サントリーホールでの公演(サントリーホール開館40周年記念参加公演)も予定されており、PMF2026は北海道から東京へと演奏の輪を広げます。



PMF2025オープニング・ナイト

## 第2章 受け継がれる好循環 —修了生たちの凱旋と地域への還元

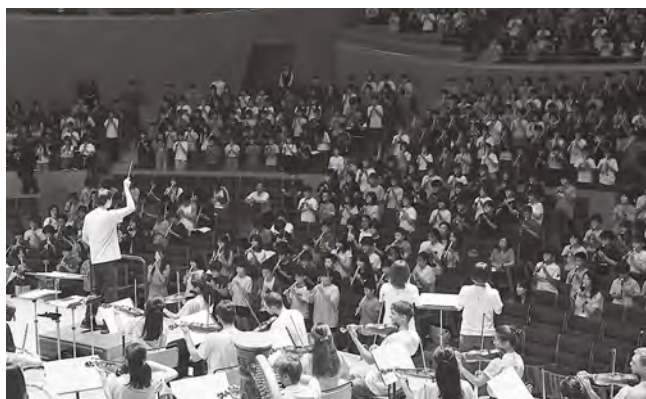
### 2-1 修了生が札幌に戻ってくる

PMFには世界に羽ばたいた修了生が、指揮者や教授陣の一員として再びPMFの舞台に立つという「好循環」があります。2024年、2025年には、いずれもPMFで指揮を学んだエリヤス・グランディとカーリーナ・カネラキスが客演指揮者として凱旋しています。さらに、北海道唯一のプロ・オーケストラ、札幌交響楽団とPMFオーケストラメンバーが共演する「PMFホストシティ・オーケストラ演奏会」においても、2025年には修了生のダヴィッド・ルンツが指揮台に立ち、今年2026年はアンドレアス・オッテンザマーがその系譜を引き継ぎます。

オッテンザマーは、2008年にクラリネットのアカデミー生としてPMFに参加した後、ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団の首席奏者を経て、現在は指揮者としてさらに活躍の場を広げ、今年、「PMFリンクアップ・コンサート」と「PMFホストシティ・オーケストラ演奏会」の指揮者として凱旋します。

### 2-2 子どもたちと音楽をつくる —リンクアップ・コンサート

リンクアップ・コンサートは、カーネギーホールでの音楽教育プログラムをもとに、札幌市内の小学生がPMFオーケストラと歌やリコーダー演奏を通じて共演する音楽普及・教育プログラムです。PMF修了生であるオッテンザマーが指揮台に立ち、札幌の子どもたちと直接音楽をつくり上げる。かつてアカデミー生として世界の音楽家たちとともに切磋琢磨したこの地で、今度は次世代に音楽の喜びを伝える側に立つ。そ



PMFリンクアップ・コンサート

の姿には、PMFが35年以上をかけて育ててきた「音楽でつながる」という理念が、世代を超えて結実する特別な意味があります。

### 2-3 街全体が音楽に包まれる —多彩なアウトリーチ公演

PMFの音楽は、コンサートホールの中だけにとどまりません。道庁赤れんが庁舎での「赤れんがコンサート」(7/16)や中島公園内の豊平館での「豊平館コンサート」(7/17)など、いずれも国指定重要文化財に認定された歴史的建造物を舞台にした演奏会では、世界水準の音楽と北海道の文化遺産が交わる特別な体験が待っています。

さらに、都市型水族館「AOAO SAPPORO」での演奏会や、JR札幌駅コンコースに設置された安田侃氏の彫刻「妙夢」前での演奏など、街の中に音楽が飛び出すアウトリーチ公演も予定されています。日本生命札幌ビルに設置されるストリートピアノは、会期中、誰もが自由に演奏を楽しめる場としてご好評をいただいています。PMFの夏は、コンサートホールの外でも、至るところで音楽と出会える季節です。



AOAO SAPPORO PMFワンダーコンサート



JR TOWER 妙夢コンサート

### 第3章 今年の注目アーティスト

会期は前半と後半に分かれ、前半を率いるのは30代にして欧州名門楽団の首席指揮者を務めるライアン・バンクロフトと、25歳でウィーン・フィルハーモニー管弦楽団のコンサートマスターに就任したヤメン・サーディという次世代を代表する2人の俊英です。後半は、複数の名門楽団で音楽監督を歴任したアメリカの名指揮者デイヴィッド・ロバートソンがPMFに初登場します。

#### 3-1 会期前半 一次世代を担う俊英たちの初登場

会期前半のPMFオーケストラを指揮するライアン・バンクロフトは、30代にして欧州名門楽団の首席指揮者を務める実力者です。PMF初登場となる今年、世界の精鋭アカデミー生たちとどのような音楽をつくり上げるか、大きな注目が集まります。前半のソリスト兼PMFウィーンの教授として加わるヤメン・サーディは、25歳という若さでウィーン・フィルハーモニー管弦楽団のコンサートマスターに就任した、次世代を代表するヴァイオリニストです。ソリストとしてステージに立つ傍ら、アカデミー生の指導者としてもその技と音楽観を直接伝えるというのは、PMFならではの贅沢な機会といえるでしょう。前半のプログラムは、シベリウス、ショスタコーヴィチ、ストラヴィンスキーといった20世紀を代表する大作曲家たちの傑作が並びます。

#### 3-2 会期後半 名匠ロバートソン、満を持してPMFへ

会期後半の首席指揮者を務めるデイヴィッド・ロバートソンは、現代音楽の巨匠ピエール・ブーレーズがパリに創設したアンサンブル・アンテルコンタンポランの音楽監督をはじめ、リヨン国立管弦楽団、セントルイス交響楽団でも音楽監督を歴任した実力者。今年がPMF初登場となります。後半のメインプログラムはプロコフィエフの交響曲第5番で、20世紀音楽を得意とするロバートソンにとってまさに本領発揮の演目です。

また、今年にはコンダクティング・アカデミーが2017年以来9年ぶりに復活します。若い指揮者志望者がPMFオーケストラを実際に指揮するこのプログラムは、PMFの教育の幅をさらに広げるものとして大きな期待が寄せられています。

### 第4章 あなたにぴったりのPMFの楽しみ方

#### 4-1 まずはここから ピクニックコンサートとクラシックLABO♪

「クラシック音楽は難しそう」「コンサートホールは敷居が高い」、そう感じている方にこそ、ぜひ足を運んでいただきたいのが「ピクニックコンサート〈レナード・バーンスタイン・メモリアル・コンサート〉」(7/25)です。札幌芸術の森の野外ステージを舞台に、芝生にシートを広げ、お弁当を食べながら一日中音楽を楽しむこの公演は、ドレスアップも作法も難しい予備知識も必要ありません。未就学児も入場可能で、25歳以下(2001年以降生まれ)の方は芝生自由席が無料です。



ピクニックコンサート

また、小さな子どもから大人まで幅広い世代にクラシック音楽をより身近な形で楽しんでもらうためのプログラム「PMFクラシックLABO♪」が、今年も子どもたちのための特別版「PMFクラシックLABO♪ for KIDS」として刷新します(7/11)。メインプログラム(3歳から大人まで参加可能)は、東京文化会館のミュージック・ワークショップをもとにした体験型コンサート「海の仲間の音楽会～ふしぎな宝箱のひみつ～」。

「TOUCH & TRY」、PMFの過去の演奏録音をBGMに楽しむ移動プラネタリウム、サイエンスショー、藤女子大学の学生と手作り楽器をつくってステージで演奏する企画など、音楽を軸にしたさまざまなプログラムが用意されており、一日を通して家族で音楽の世界を存分に楽しめます。



PMFクラシックLABO ♪for KIDS

#### 4-2 お得なチケット活用術

PMFには充実したチケット割引制度が用意されています。25歳以下（2001年以降生まれ）を対象とした「U25割引」では、学生に限らず一般定価の半額でチケットを購入できます。「ユース・ウイング席」は、オープニング・ナイトをはじめとする対象5公演において25歳以下の方が無料で入場できる制度で、同伴者も1人1,000円で入場できます。10人以上でまとめて購入する場合は10%割引の団体割引も利用可能です。また、PMFをより深く継続的に楽しみたい方には「PMFフレンズ（賛助会員）」への入会がお勧め。チケット割引・先行予約、電子チケット手数料無料、ガイドブック進呈などの特典が用意されています。

#### 第5章 「聴く」以外のPMFとの関わり方

PMFを楽しむ方法は、コンサートを「聴く」ことだけではありません。「支える」「参加する」という形の関わりもまた、PMFをつくる大切な力のひとつです。

PMFへの支援の方法はさまざまです。企業・団体による協賛のほか、前章でもご紹介した「PMFフレンズ（賛助会員）」への入会、個人寄付による「PMFオフィシャル・サポート」、そしてクラウドファンディ

ングを通じた支援も受け付けています。「世界から集まる若い音楽家たちを北海道で育てたい」「この音楽祭をこれからも続けてほしい」、そうした一人ひとりの想いが、PMFの歩みを力強く後押ししています。

また、会期中の運営を現場で支えるボランティアへの参加という関わり方もあります。会場での案内や運営補助など、音楽祭のさまざまな場面でボランティアスタッフが活躍しており、世界中から集まったアカデミー生や教授陣と直接ふれあえる貴重な機会でもあります。コンサートに足を運ぶこと、寄付やクラウドファンディングで応援すること、ボランティアとして参加すること、PMFへの関わり方は、一人ひとりの形にかまいません。どんな形であれ、PMFを愛する人々の力が重なり合うことで、この音楽祭は年を重ねるごとにその輝きを増していきます。

#### 第6章 太平洋に響く、平和への願い

PMFの名称にある「パシフィック（Pacific）」という言葉には、「太平洋」という意味とともに、「平和」という意味が込められています。太平洋を囲む国々が音楽を通じてつながり、平和な世界を築いてほしい、そのようなバーンスタインの願いから生まれたこの音楽祭は、35年以上の時を経た今も、その理念を胸に歩み続けています。

世界に目を向ければ、国と国との対立や分断が深まりを見せる時代です。だからこそ、言葉や文化の壁を越えて若い音楽家たちが一堂に集い、ひとつの音楽をつくり上げるPMFの営みは、今この時代にこそ意味を持つと感じます。舞台の上で音を重ねるアカデミー生たちの姿は、音楽が持つ力、人と人をつなぎ、互いを理解し合う力を、私たちに静かに、しかし力強く伝えてくれます。

PMF2026の開幕まで、いよいよあとわずかです。世界の音楽が札幌に集まるこの夏、ぜひコンサートホールへ、野外ステージへ、そして音楽が飛び出す街の中へ、足を運んでみてください。その場でしか生まれられない音楽との出会いが、きっとあなたを待っています。

## 生まれ育った村で 地域おこし協力隊として 恩返し



福田 雅 (ふくだ みやび)

2002年生まれ。北海道赤井川村出身。高校卒業後、小樽・札幌市で過ごし、2024年11月より赤井川村地域おこし協力隊に着任。子どもの居場所づくりを行う。

### 【生まれ育った赤井川村】

北海道後志管内にある赤井川村は、人口約1,200人の小さな村です。山々に囲まれ、四季の自然を身近に感じながら暮らすことができるこの場所で、私は生まれ育ちました。子どものころは、放課後になると友達と外へ出て遊び、冬にはそり遊びやスキーを楽しむ、そんな日々を過ごしていました。地域の大人たちに見守られながら成長できる環境は、今振り返るととても恵まれていたと感じます。

### 【村を離れて気づいたこと】

この村には高校がないため、「社会人になったら村の外で働く」という選択をする人が多く、私自身も高校卒業後は村を離れて生活していました。しかし、外で暮らすなかで、自然の近さや人との距離の近さなど、この村ならではの良さに改めて気づくようになりました。そして、「やっぱり自分はこの村が好きだ」とい

う思いとともに、これまで自分を育ててくれた地域に何か恩返しができたらという気持ちが、次第に強くなっていきました。

### 【地域おこし協力隊との出会い】

そんなときに出会ったのが、地域おこし協力隊の制度でした。以前から耳にしたことはあったものの、地元出身でも活動できるとは知らず、当初は自分には関係のないものだと思っていました。しかし、子どもに関わる仕事ができると知り、もともと関心のあった分野であったことから、「この場所で、この仕事がしたい」と強く思うようになりました。調べていくなかでUターンでも活動できると知り、応募を決めました。

### 【地域おこし協力隊としての活動】

私は現在、赤井川村の地域おこし協力隊として、「子どもの居場所づくり」に取り組んでいます。2026年4月に子ども第三の居場所「むらっこはうす」が開設され、現在はそのスタッフとして、村の小中学生と日々関わりながら過ごしています。



自然いっぱいの赤井川村



子ども第三の居場所「むらっこはうす」

子ども第三の居場所とは、家庭や学校とは異なる、もう一つの家のような場所として、子どもたちが安心して自分らしく過ごせる居場所です。

「むらっこはうす」では、“みんなでつくるひとりひとりの秘密基地”をコンセプトに、子どもたち一人ひとりが自分の居場所だと感じられる空間づくりを大切にしています。

開設に向けては、ほかの地域の居場所の視察や実地研修への参加、村内の保育所や小学校、放課後子ども教室での活動を通して、子どもたちとの関わりを深めてきました。また、雪遊びイベントや、普段あまり利用する機会の少ない公共交通機関を使ったむらバス遠足、サッカー教室などの企画を行うとともに、地域のイベントにも参加し、地元の方々との交流も重ねてきました。

「むらっこはうす」では、子どもたちが自分で考え、決めることも大切にしています。開設して間もないなかでも、その思いは少しずつ子どもたちに伝わり始めています。やりたいことを自主的に発言して、どうしたらできるか、何が必要かを考える姿や、片付けのルールについて気づいたことをみんなの前で発表する姿も見つけられるようになってきました。こうした積み重ねのなかで、“みんなでつくるひとりひとりの秘密基地”が少しずつ形になってきていると感じています。

## 【この村だからできる関わり】

子どもたちと日々関わるなかで感じるのは、一人ひとりの個性やペースの違いです。だからこそ、その子の気持ちを否定せず、焦らずに関わることを大切にしています。

赤井川村の子どもたちは、自然のなかで思いきり遊ぶことができ、人との距離が近く、世代を越えて見守られる環境のなかで育っています。一方で、小さな村だからこそ、同級生の数が少ないことや、経験の機会が限られるといった側面もあります。

私自身、この村で子ども時代を過ごしたからこそ、子どもたちの気持ちに寄り添える部分があると感じています。家族や先生とは少し違う立場で、子どもたちが安心して過ごせる時間や場所をつくっていきたくと考えています。

また、地域の方々に声をかけていただいたり、活動を応援していただいたりするなかで、人と人とのつながりの温かさを日々感じています。

## 【これから】

これからも地域の皆さんと関わりながら、子どもたちが安心して過ごせるだけでなく、「いろいろなことをやってみよう」と思えるような居場所づくりに取り組んでいきたいと思っています。そしていつか子どもたちが大人になったとき、「赤井川村で育ってよかった」と思えるような時間を、この村のなかで共につくっていきたくと考えています。



公共交通機関を使った遠足イベント開催

## 人と活動をつなぎ、地域の未来を育てる拠点へ —まちづくりスポット恵み野の実践—

認定NPO法人まちづくりスポット恵み野

### 【日常の中にある市民活動の入り口】

認定NPO法人まちづくりスポット恵み野（以下、「まちスポ恵み野」）は、北海道恵庭市に2015年に設立された、まちづくりの中間支援NPO法人です。商業施設であるフレスポ恵み野内に拠点を構え、「日常の延長線上にある市民活動」を大切にしています。買い物のついでに立ち寄れる場所であることで、これまで地域活動に関わりがなかった人でも、自然な形で関わりを持つことができます。さまざまな事業を通じて、企業・市民・行政をつなぐハブとして、多様な主体が交わる場を生み出しています。

### 【「やってみたい」を支える伴走支援】

まちスポ恵み野では、事務所と共有の交流スペースを運営し、自主事業で活用するだけでなく、市民に貸し出すことで多様な活動の場を提供しています。単なる貸館にとどまらず、企画段階からの相談対応や団体同士のマッチング、広報支援まで行っています。初めて活動を立ち上げる人にとっての心理的ハードルを下げ、「やってみたい」という想いを具体的な実践へとつなげています。また、活動が継続・発展していくよう伴走型の支援を継続的に行っています。

### 【居場所と学びの支援】

近年は、孤独・孤立対策としての居場所づくりと、その担い手となる人材育成に力を入れています。子どもの生活・学習支援事業「Smileハウス」は、恵庭市の委託により実施しており、「子どもたちの第3の居場所」を提供しています。食事の提供に加え、学習サポートや体験活動を組み合わせることで、学びと生活を一体的に支えています。大学生や高校生、地域ボランティア、教員経験者など多様な大人が関わることで、子ど



Smileハウスの様子

の委託により実施しており、「子どもたちの第3の居場所」を提供しています。食事の提供に加え、学習サポートや体験活動を組み合わせることで、学びと生活を一体的に支えています。大学生や高校生、地域ボランティア、教員経験者など多様な大人が関わることで、子ど

もたちは多様な価値観に触れながら成長しています。また、子ども自身が地域のイベントにボランティアとして関わる機会も設けており、主体性や協働性を育む実践となっています。さらに、参加者だった子どもたちが高校生になり、ボランティアとして関わり続けています。Smileハウスでの経験を基に、地域の担い手として成長した姿が見られるようになっています。

### 【子育て世代の孤立を防ぐ取り組み】

子育て支援としては、保護者同士が気軽に集い、交流できる場「mama cafe（ママカフェ）」を定期的で開催しています。家庭教育支援チーム「えにわ はびナビネットワーク」と協働し、子育てに関する悩みや情報を共有できる環境を整え、孤立の防止と安心感の醸成につなげています。また、子育て中の母親たちで構成される実行委員会「つなぐme」が主体となり、子ども服やマタニティウェアのフリーマーケットを実施しています。この取り組みは、子育て世帯の経済的負担を軽減するだけでなく、市民活動への参加のきっかけづくりを同時に実現しており、支援を受ける側と担う側が循環する関係性を生み出しています。



つなぐmeのフリマの様子

### 【食を通じた支援とネットワークの広がり】

フードバンク事業では、さまざまな形での食料支援を実施しています。市内在住の子育て世帯や外国人技能実習生を対象に、コンビニ型の無人フードバンク施設「コミュニティフリッジ」を運営し、必要な人が必要なときに食品や日用品を受け取ることができる仕組

みを整えています。また、市内の全子育て家庭を対象にフードパントリーを開催し、食品ロス削減やフードバンク活動を自分事として感じられる機会も創出しています。さらに、地域食堂や居場所事業などを実施する団体や福祉施設などへも食品や日用品を提供し、ネットワークを広げています。企業や個人からの寄付を地域内で循環させることで、支え合いの基盤づくりを進めています。子どもや子育て世帯への支援は、福祉・教育・地域づくりが重なり合う領域であり、継続的な関係性の中でこそ効果を発揮すると考えています。

### 【学校と地域をつなぐ取り組み】

まちスポ恵み野は、コミュニティ・スクールと地域をつなぐハブとして、多様な主体の対話と協働を促進する役割も担っています。恵庭市教育委員会と協働事務局を担う「コミスクplus」は、各校の地域学校協働活動推進員と共に、学校と地域をつなぐ中間支援として機能し、地域と学校の連携の質の向上に寄与しています。コミスクplusが主催する「コミスクかふえ」は、各校のコミュニティ・スクール関係者が学び合う場として位置づけ、市内全体の活動の底上げを図っています。学校だけでは完結しない学びを地域と共に支えることで、「地域で子どもを育てる」土壌づくりを進めています。



コミスクかふえの様子

### 【花のまち恵庭を活かした体験と学び】

プレスポ恵み野の正面に広がるガーデン「めぐみの丘」は、循環型コミュニティキッチンガーデンとして「みんなのガーデンプロジェクト」が運営しています。バイオネストの設置により、落ち葉や除草した雑草を堆肥化し、ガーデン内で循環させる仕組みを取り入れ、環境に配慮した持続可能な場づくりを実践しています。また、地域住民と共に管理するコミュニティガー

デンとして、多世代が関わる活動の場にもなっています。さらに、花と野菜が共存するキッチンガーデンとして整備することで、収穫や食につながる体験を日常の中に取り入れています。

これらの取り組みは、子どもたちが土に触れ、育て、収穫する一連のプロセスを通して、自然との関わりや循環の仕組みを学ぶ環境教育の実践でもあります。季節ごとの活動は実感を伴う学びとなり、花のまち恵庭らしい体験となっています。世代を超えた交流の場としても機能しており、地域への愛着形成にもつながっています。



みんなのガーデンプロジェクトの様子

### 【支え合いの仕組みづくりと人材育成、今後の展望】

まちスポ恵み野は、「場づくり」「人づくり」「仕組みづくり」を一体的に進めています。今後は、特に地域の中でまちづくりを担う人材の育成により一層力を入れていきます。居場所づくりや市民活動に関わる実践の機会を通じて、多様な人が「関わる側」へと一歩踏み出せる仕組みを整えます。また、学校や地域活動への参画を通じて、子どもや若者が地域と関わりながら成長できる環境づくりを進めていきます。

誰もが活動に対しての関わる余地を持ち、支える側にも支えられる側にもなれる関係性を育むことが、持続可能な地域づくりにつながると私たちは考えています。今後も、企業・市民・行政をつなぐ拠点として、多様な主体と協働しながら、新たな価値を創出していきます。



▶まちスポ恵み野 HP  
<https://machispomegumino.org/>



## 「美留来のゆめ」 ～世代を超えた仲間との楽しい交流

中村 美幸さん (なかむら みゆき)  
乳製品加工研究会「美留来のゆめ」 会長

農山漁村における地域の活性化や、個性的で魅力ある地域づくりの優れた活動を紹介するシリーズ。

今回は「わが村は美しく-北海道」運動第11回コンクールで奨励賞を受賞した乳製品加工研究会「美留来のゆめ」の中村さんにお話を伺いました。

### 《自分たちの牛乳を活かした乳製品づくり》

天塩町は、北海道北部の日本海側に面し、日本で4番目に長い「天塩川」の最下流部に位置しています。主な産業は酪農業と漁業で、大粒のしじみと新鮮な乳製品が特産品です。

その天塩町と遠別町・幌延町・中川町で地域間の垣根を越えて幅広い世代のメンバーが、乳製品の加工技術を楽しみながら元気に活動している団体が「美留来(ミルク)のゆめ」です。

自分たちの生産した牛乳を利用して、自分たちでもっと乳製品を作りたいという思いから、2000(平成12)年4月に地元酪農業者の女性を中心に発足しました。名称の「美留来のゆめ」には、ミルクのある『美』しい『留』萌に『来』てほしいという願いが込められています。



黒板に張り出されたレシピどおりに行うチーズ作りの様子



天塩合同庁舎の生活実習室で行われたチーズ作り

### 《活動の継続は楽しみながらのチーズ作り》

活動の中心は年に10回程度行われる自分たちの生産した牛乳を使用したチーズ作りです。主にモッツァレラチーズ作りがメインですが、年に数回他のチーズも作ります。ちなみにこの日は年に1回のゴータチーズ作りでした。チーズ以外にも8月は、アイスクリームを作ります。その時は夏休みシーズンなので、メンバーの子どもたちや親戚(知人)も参加して賑やかな日になるそうです。また、毎年秋ごろになると道内の他の地域に視察に行き、自分たちで作ったチーズと他のチーズを食べ比べて、味や技術を勉強しています。

最初のころは、温度管理や固めるタイミングが分からず、チーズが固まらずに溶けてしまったりと失敗していました。今では、会の完成されたレシピを使っているので、失敗することなく作れるようになりました。あとは各自が持ち帰って冷蔵庫で保管して熟成させますが、その保管状態が難しいそうです。家庭の冷蔵庫に入れると他の匂いがついたり、菌が入ったりするので難しいのです。次の集まりにメンバーが保管していたチーズを持ち寄って、どんな味になったか食べ比べし、保管方法などを評価して楽しんでます。

札幌出身の中村さんは結婚をきっかけに天塩に来ました。「はじめての場所で、知り合いもいなかったけれども、皆さんと出会って仲間が増えて楽しく生活しています。幅広い世代がいるので、生活の知恵みたいなことも教えてもらったりしています。酪農家との結婚や就農を機に移住してきたメンバーも増え8名になりました。これからも皆さんが集まって、楽しくやりながら長く活動が続いていければいいです」と中村さんは語ってくれました。

当協会ホームページ、「わが村は美しく-北海道」運動第1～9回受賞団体の活動概要をまとめた冊子『生産空間の活性化に資する地域事例集』をご覧ください。



(一財)北海道開発協会では、平成14年度から北海道開発に関する社会科学分野での研究を対象として助成を行っています。このたび、令和7年度の助成研究の成果として、以下に概要を紹介します。

(注) \*は共同研究代表者。(各研究者の所属は令和8年3月末日現在)

## 令和7年度助成研究の成果概要

(一財)北海道開発協会開発調査総合研究所

### 研究テーマ1

#### 地域社会を発展させる再生可能エネルギー事業の成立要件

\*北海学園大学経済学部 教授 上園 昌武  
北星学園大学文学部 准教授 寺林 暁良  
北星学園大学経済学部 専任講師 藤井 康平

2012年のFIT施行以降、再生可能エネルギー(以下、「再エネ」)事業が大幅に増加した。しかし、その事業形態は域外企業による「外来型開発」が多く、地域主体による「内発的発展」が少ない。その結果、宗谷地方の風力発電や釧路湿原の太陽光発電などが地域紛争を引き起こしている。また、こうした外来型開発の事業は、経済的利益の大半が域外に流出する問題が指摘され、再エネの推進をめぐる賛否が分かれている。

本研究では、道内外で実施したヒアリング調査をもとに、社会的受容性の高い再エネ事業を実施するための要件と再エネ事業による地域経済分析を行った。地域社会を発展させる再エネ事業を成立させる条件とは、次の3点にまとめられる。

第1に、地域紛争を極力回避することが欠かせない。その手法には、釧路市などの再エネ開発への規制条例の制定がある。また、宮城県や青森県の法定外普通税条例のように、大規模な再エネ事業を地域社会との合意形成をはかることで地域共生型に誘導する方法もある。地域や住民側は、ISEPの再エネチェック・リストなどをツールにして、事業の可否の基準を協議・決定し、主体的に紛争を回避することが求められる。

第2に、「反再エネ」の世論が高まる中で、飯田市の「地域環境権」条例の制定のように、〈よい再エネ〉を創り出していく積極的な動きが自治体には求められる。そのためには、コミュニティ・パワーの3原則や地域への利益還元原則を満たす再エネ事業を道内でもつくりだしていく必要がある。東松島市のHOPE、道内では上士幌町や士幌町の畜産バイオマスの事例が大いに参考になるであろう。道内の再エネ事業による売上高は、今後1兆円規模に成長していくことが予想される。地元企業が計画や設計、施工、運転、メンテナンスを担うモデル事業を生み出すことが求められる。

第3に、地域主導型再エネ事業には、地元企業や住

民が担い手として計画や運営に関わることが求められる。また、対話と合意形成を重視し、発電収益を活用して地域課題の解決や生活の質の向上につながるメリットを増やしていくことも、〈よい再エネ〉には不可欠である。

### 研究テーマ2

#### 再生可能エネルギーの活用による道内産業各分野の成長及び経済活性化の予測

\*北見工業大学工学部 教授 小原 伸哉  
北見工業大学工学部 助教 稲葉 一輝

北海道内の電力需要に対する再生可能エネルギー(以下、「再エネ」)の割合は2024年度で40.4%に達しており、国内平均23.1%(経済産業省, 2024)を大きく上回っている。一方、大規模な太陽光発電や風力発電の事業者の相当数が道外資本と考えられ、以前から道内の再エネに関わる経済価値の道外への流出が懸念されている。北海道での大量の再エネ開発は道内外から大いに期待されているものの、道内地域への経済効果や雇用の伸びについては定量的な知見が乏しい。特に、石狩湾洋上風力(計画容量10GW)が竣工した場合、再エネ由来の経済価値のうち道外資本が占める割合は8割を超えると試算される。

このような背景のもと、本研究では、以下の3点を明らかにした。①道内各種再エネ事業における1MW当たり雇用数の推計、②道内再エネ事業の政策と地域付加価値(Local Value Added: LVA)の定量評価、③地域経済の伸びを伴う再エネ活用モデルの提案。上の②の分析にあたっては、IÖWモデル<sup>[1]</sup>及び中山ら<sup>[2]</sup>のLVAのフレームワークを参考にする。LVAは「地域に残る経済価値」と定義され、解析精度に限界はあるが本稿では簡易的な数式モデルを作成して、各政策の寄与度を定量化した。この結果から、③の再エネを活用した基本的な地域経済モデルを提案した。

研究成果の構成は次のとおりである。先ずLVAの概念と先行研究を整理し、次に道内再エネ事業者の所在地と雇用数を明らかにした。さらにLVAを最大化するための政策を論じ、最後に結論を述べた。

[1] Raupach-Sumiya J., Social System Study, 2014; 29. Ritsumeikan University BKC

[2] ラウパッハ・スミヤ ヨーク, 中山琢夫, 2015年, 立命館大学イノベーション・マネジメント研究センター

✎ 研究所だより ✎

こうした文章を書くときにいつも悩むのが、「都市」の反対の表現です。一般には、地方とか地域とか言われますが、「関東地方」とか「大都市地域」とかいった言い方もあるので、紛らわしい感じもあります。端的に「田舎」と呼びたい気もします。若い頃に訪れた英国コッツウォルズやスペイン南部アンダルシア地方の美しい田舎の風景は感動ものでした。あれを田舎と言って何が悪い？田舎、万歳！

とはいえ、愛すべき、などの枕詞をつけないと、なかなか田舎という言葉は使いにくいのも事実です。

同様に悩ましいのが、「集落」です。限界集落という言葉もあり、五戸、十戸の家がある一帯をイメージする方も多いかもかもしれません。しかし、文脈によっては、都市と村落の総称ともされるそうです。

現在、当研究所では、市町村の本町地区に続く第二、第三の集落の将来像についての議論を進めています。かつての本町地区でありながら、平成の大合併で役場のない「集落」に転じたような場所です。合併後は本町地区に人口が集中しているという話も聞きます。合併とは関係なく昔からの第二、第三の集落もあります。

一つの市町村の中に大勢の人が一緒に暮らしている場所が複数あることは、北海道の開拓・開発の結果、そのように至ったという歴史の重みを感じさせます。(目黒)

国営滝野すずらん丘陵公園

6月7日(日)

チューリップ掘り取り体験

公園で花を咲かせていた、チューリップの球根の掘り取り体験を行います。掘り取っていただいた球根はお持ち帰りいただけます。

- 参加費 無料(入園料・駐車料金は別途)
- 場所 カントリーガーデン中央口花畑
- 時間 9:40~14:00(1回15分入れ替え制)
- 定員 2,000名/日(当日現地先着受付)
- ※持ち物 軍手、汚れてもよい格好、長靴

6月28日(日)

春の森おさんぽガイド

森に咲くお花や樹木、生きものを観察しながら滝野の森をご案内します。新しい命が芽生えるこの季節は、スマレなどの春一番に咲くお花やおタマジャクシなどを観察することができます。

- 参加費 無料(入園料・駐車料金は別途)
- 場所 森の情報館
- 時間 10:30~12:00、13:00~14:30
- 定員 4組(1組5名まで)/回(事前申し込み) 1組ごとにガイドがついてご案内します。

※申し込み:HPもしくは滝野管理センター(011-594-2222)、空気があれば当日も参加受付あり。

~10月12日(月・祝)

花の見どころガーデンツアー

季節によって移り変わるカントリーガーデンの見どころを、知識豊富なフラワーガイドボランティアがご案内いたします。

- 参加費 無料(入園料・駐車料金は別途)
- 場所 東口休憩所ボランティア棟「花の情報館」
- 時間 10:30~(所要時間40~60分)
- 定員 当日のガイドの人数により変動します(団体の受付不可)。

※詳細は当公園ホームページ(URL: <http://www.takinopark.com/>)をご覧ください。お問い合わせください。



●「開発こうほう」へご意見・ご感想をお寄せください。

(一財)北海道開発協会広報研修出版部

〒001-0011

札幌市北区北11条西2丁目セントラル札幌北ビル

電話 011(709)5212

e-mail:pr@hkk.or.jp

●「開発こうほう」は、北海道開発協会のホームページでもご覧いただけます。

●(一財)北海道開発協会では、賛助会員を募集しています。詳しくは、ホームページをご覧ください。

開発こうほう 第754号 令和8年6月1日発行

発行 (一財)北海道開発協会

印刷 (株)須田製版 不許複製

<https://www.hkk.or.jp/>



## 業務内容

- 土木工事全般
- 道路維持管理業務
- TVカメラ調査・管更生
- 除排雪業務
- 排水構造物清掃
- 産廃物収集運搬及び中間処理

 HRM HOLDINGS GROUP

# HRM 北海道ロードメンテナンス株式会社

HOKKAIDO ROAD MAINTENANCE

本社	〒060-0031	札幌市中央区北1条東12丁目22番地48	TEL (011) 241-1692	FAX (011) 241-7774
真駒内事業所	〒005-0861	札幌市南区真駒内52番地	TEL (011) 592-6512	FAX (011) 594-2258
発寒事業所	〒063-0835	札幌市西区発寒15条12丁目1-25	TEL (011) 665-3259	FAX (011) 665-8447
北見事業所	〒099-0878	北見市東相内町110番17	TEL (0157) 36-9811	FAX (0157) 36-9812



[h-rm.co.jp/](http://h-rm.co.jp/)



## 豊かな人間環境の創造に貢献

### 清流 [美々川]

地下水から川が始まり、湿原の中を蛇行し、生き物の宝庫ウトナイ湖につながるこの美々川は、広大な石狩低地帯においても唯一の原始河川として、その美しい姿を残しています。



株式会社 ドーコン

本社 / 〒004-8585 札幌市厚別区厚別中央1条5丁目4番1号 TEL.011-801-1500 FAX. 011-801-1600 URL <https://www.docon.jp/>

